

# 教育要覧 2023

《 教育すずか 》

鈴鹿市教育委員会



## 鈴鹿市の徽章

(昭和 19 年 12 月制定)

## 鈴鹿市民憲章

(昭和 61 年 1 月 1 日制定)

鈴鹿の山々から伊勢の海に臨み 豊かな平野の広がる鈴鹿市は先人からの伝統と伸びゆく心にはぐくまれた生産都市です。

わたくしたちは この郷土鈴鹿に明るく住みよい未来を築くためここに市民憲章を定めます。

1 自然を愛し 緑豊かなまちをつくります。

A love of nature. A city flourishing with abundant greenery.

1 互いに助け合い あたたかいまちをつくります。

Mutual cooperation. A welcoming city.

1 健康に心がけ 生きがいのあるまちをつくります。

Health-minded. A city with a vitality for life.

1 教養を深め 文化の香り高いまちをつくります。

Deepened education. A high cultural city.

1 郷土の誇り カづよいまちをつくります。

City pride. A vigorous city.

# 目 次

## 第1章 総説

- 1 鈴鹿市の概要 ----- 1
- 2 人口 ----- 2
- 3 産業 ----- 2

## 第2章 教育委員会

- 1 教育委員会委員 ----- 3
- 2 事務局等組織機構 ----- 3
- 3 鈴鹿市教育振興基本計画 ----- 4
- 4 教育の沿革 ----- 8

## 第3章 教育財政

- 1 令和5年度教育予算概要 ----- 17
- 2 教育費の推移 ----- 18

## 第4章 学校(園)施設

- 1 令和5年度学校(園)施設整備  
主要事業 ----- 19
- 2 学校(園)施設 ----- 20
- 3 学校給食施設 ----- 22

## 第5章 学校(園)一覧

- 1 学校(園)一覧 ----- 23
- 2 小学校児童数・教職員数 ----- 25
- 3 中学校生徒数・教職員数 ----- 27
- 4 幼稚園園児数・教職員数 ----- 28
- 5 園児・児童・生徒数及び  
学級数の推移 ----- 29

## 第6章 幼稚園教育・学校教育

- 1 幼稚園教育・学校教育の  
振興と充実 ----- 30
- 2 令和5年度研究主題一覧 ----- 34
- 3 研究委託校(園) ----- 38
- 4 特別支援教育 ----- 39
- 5 教育研究・教職員研修 ----- 43

## 第7章 人権教育・多文化共生教育

- 1 めざす姿 ----- 50
- 2 重点目標 ----- 50
- 3 主な取組内容 ----- 50
- 4 鈴鹿市人権教育センターの取組 52

## 第8章 児童生徒

### 及び学校の支援体制の充実

- 1 不登校児童生徒の支援 ----- 53
- 2 生徒指導の支援 ----- 55
- 3 青少年対策の推進 ----- 56
- 4 安全で安心な生活環境の推進 -- 57
- 5 地域ぐるみの教育の推進 ----- 58

## 第9章 社会教育

- 1 社会教育基本計画 2023 ----- 60
- 2 生涯学習環境の構築 ----- 62
- 3 文化財保護事業 ----- 66
- 4 図書館 ----- 76

# 第2章 教育委員会

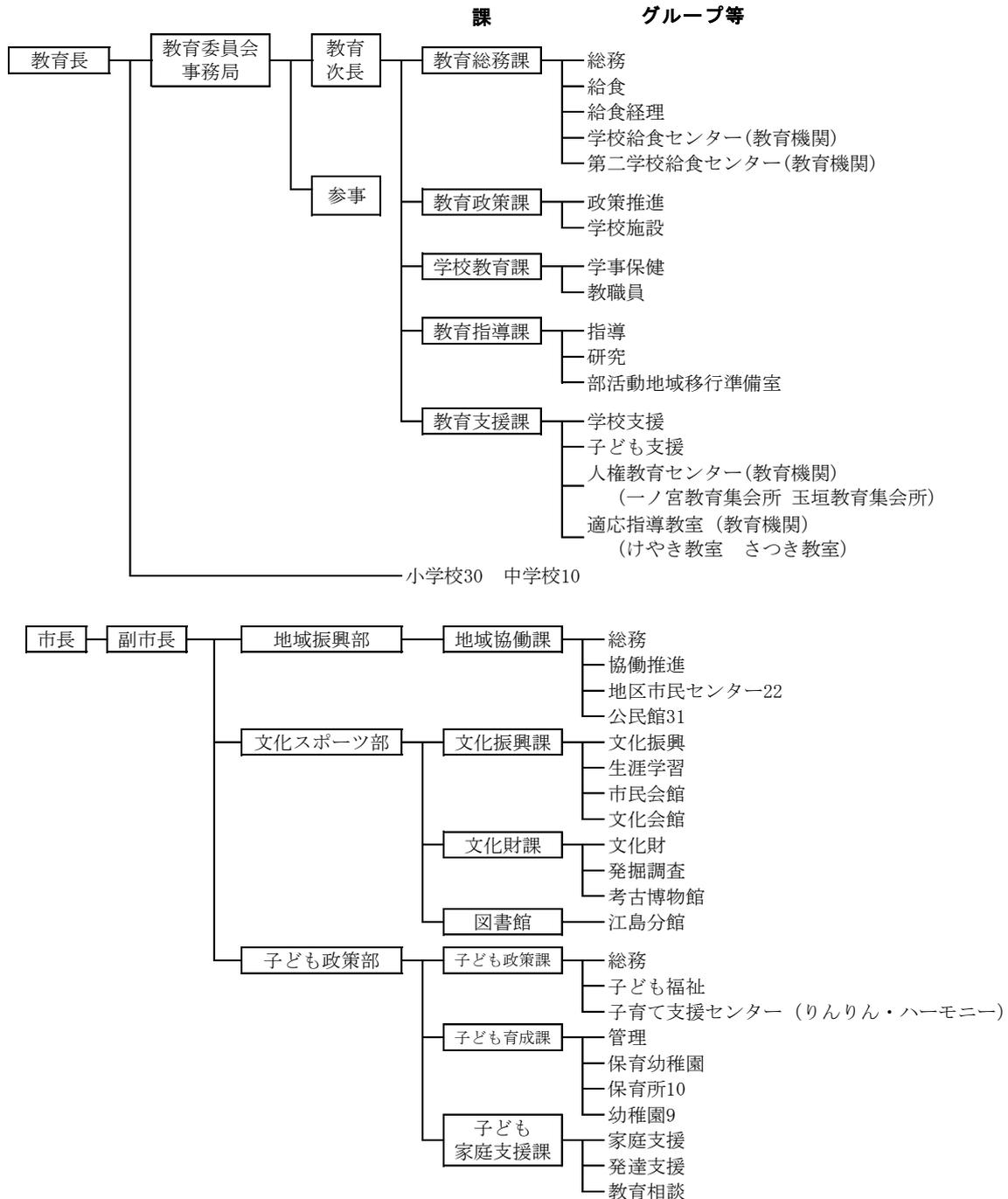
## 1 教育委員会委員

令和5年4月1日現在

職名	氏名	就任年月日
教育長	廣田 隆延	令和 3. 7. 1
教育長職務代理者	下古谷 博司	平成 24. 10. 1
委員	山中 秀志	平成 28. 1. 1
委員	笠井 智佳	令和 3. 10. 1
委員	松 嶋 康博	令和 4. 7. 1

## 2 事務局等組織機構【抜粋】

令和5年4月1日現在



令和2年度～令和5年度

# 鈴鹿市教育振興基本計画

## めざす子どもの姿

自己実現と人との協働により、  
豊かな未来を創る力を備えた  
鈴鹿の子ども

## 基本理念

鈴鹿を愛し、子どもの  
学びと安全・安心を支え、  
絆で育む鈴鹿の教育

## 施策の基本的方向

グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども

基礎基本を身に付け、自ら表現する子ども

豊かな感性をもち、自律した子ども

健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども

命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども

学校、家庭とともに子どもを育む地域

子どもが楽しく安心して学べる環境



鈴鹿市 鈴鹿市教育委員会

## (1) 計画策定の趣旨

2006（平成 18）年に教育基本法が改正され、国は同法に基づき教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、計画期間を 2008（平成 20）年度から 2012（平成 24）年度までとする教育振興基本計画を策定しました。

本市においても、2010（平成 22）年度に国の教育振興基本計画及び第 5 次鈴鹿市総合計画と連動した鈴鹿市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）を策定し、2011（平成 23）年度から 2020（令和 2）年度までの 10 年間を見据えた教育のめざすべき方向を明示するとともに、2015（平成 27）年度までの 5 年間に取り組む施策を示し、各施策に取り組んできました。

その後、国は 2013（平成 25）年度に第 2 期教育振興基本計画を策定し、「社会を生き抜く力の養成」など、2017（平成 29）年度までを計画期間とする教育行政としての 4 つの基本的方向性などを明確にしました。

本市では、2016（平成 28）年 3 月に策定した将来のまちづくりの方向性などを定めた鈴鹿市総合計画 2023（以下「総合計画」という。）との整合と連動を図るため、総合計画の策定と同時に基本計画を全面的に見直しました。

その際、2014（平成 26）年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）が改正され、「地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」と定められたことを受け、鈴鹿市教育大綱（以下「教育大綱」という。）を新たに策定しました。

その後、国は 2018（平成 30）年度に第 3 期教育振興基本計画を定め、2030（令和 12）年以降の社会を展望した教育施策の重点事項や、今後の基本的な 5 つの方針を明示しました。

本市でも、2019（令和元）年度に 2020（令和 2）年度から 4 年間で計画期間とする総合計画後期基本計画が見直されることとの整合性や、学習指導要領の改訂など様々な制度改正及び社会情勢の変化を踏まえ、教育大綱及び基本計画の改訂を行うこととしました。

## (2) 計画の位置づけ

本基本計画は、2016（平成 28）年度に策定した基本計画と同様に、学校教育を中心とした教育に関する基本的な計画として策定し、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく本市の教育振興基本計画とします。

### (3) 計画の期間

計画期間は、総合計画の後期基本計画との整合を図るため、2020（令和2）年度から2023（令和5）年度までとします。

### (4) 計画の内容

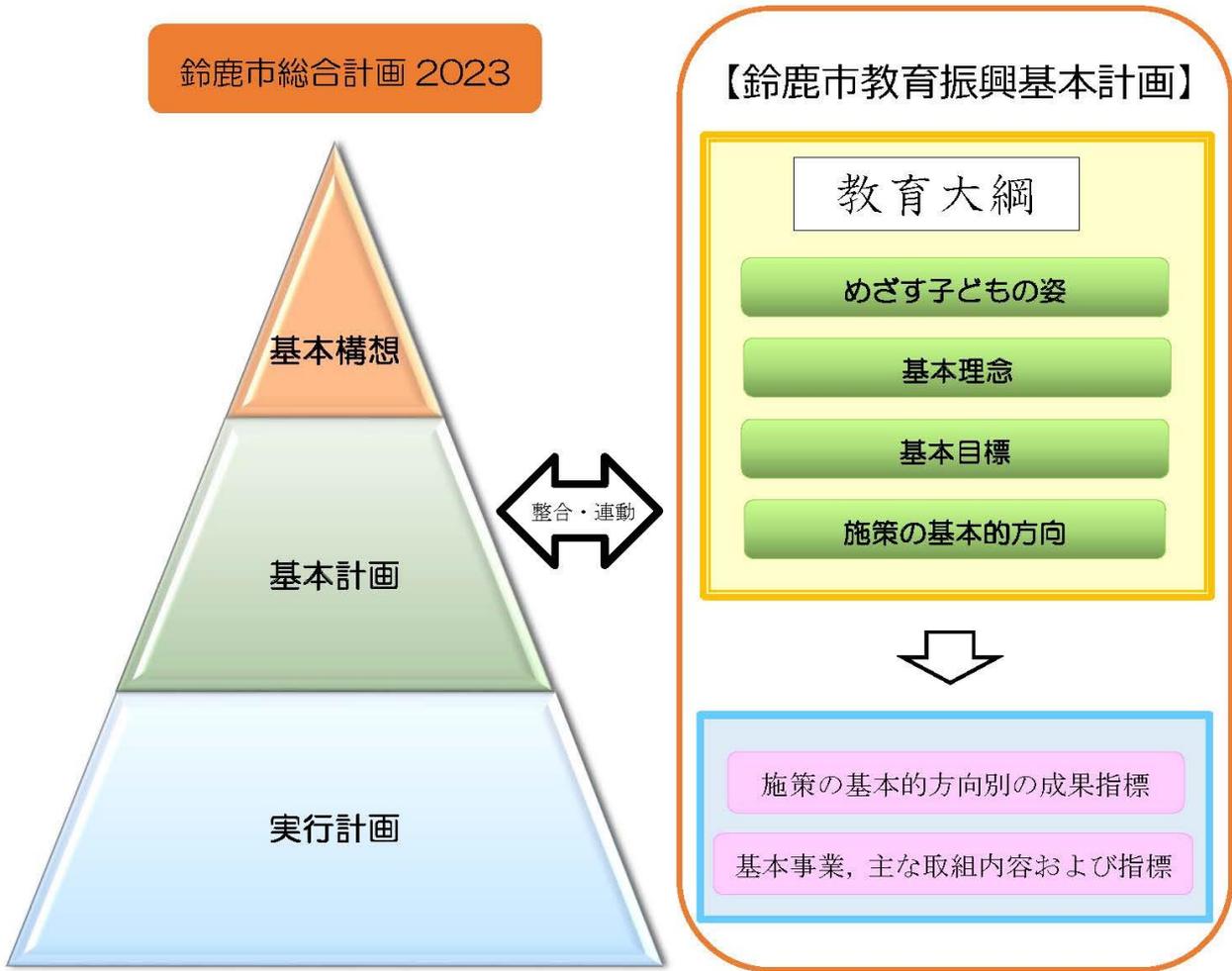
本基本計画は、基本理念や基本目標などの施策の根本的な方針として、教育大綱をおいています。教育大綱は、法により首長が定めることとなっており、本市では、鈴鹿市教育振興基本計画審議会からの答申を踏まえ、鈴鹿市総合教育会議（以下「総合教育会議」という。）で協議した上で見直しました。

なお、教育大綱に掲げる施策の基本的方向は、総合計画後期基本計画との整合と連動を図っています。

また、教育大綱に掲げる施策の基本的方向ごとに成果指標を設定し、引き続き施策を効果的かつ着実に実施するための点検及び評価を実施します。目標を達成するための具体的な取組に関しては、施策の基本的方向ごとに基本事業を位置づけ、各基本事業には、めざす姿、現状と課題、主な取組内容、指標を記載することとしました。

また、基本計画の改訂に向けてPTA、学校運営協議会委員、教員を対象に実施した鈴鹿市教育振興基本計画策定のためのアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）の結果から、「満足度が（平均値より）低く、重要度が（平均値より）高い項目」を中心に今後の4年間において重点的に推進する取組を示し、本市としての特色も表すこととしました。

《鈴鹿市総合計画 2023 との整合・連動》



#### 4 教育の沿革

年 月 日	事 項
昭和 17. 12. 1	2 町 12 ケ村が合併し、鈴鹿市として市制施行 市役所学務振興課にて教育事務を所掌（小学校 15 校・幼稚園 2 園・図書館）
22. 4. 1	学制改革により新制中学校 8 校が誕生
23. 2. 1	学校後援会・父兄会・振興会等を改革，P T A が結成される
23. 5. 23	新制中学校 8 校を 6 校とし，学校再配置を実施
24. 4. 1	市内 6 中学校の校名をそれぞれ地元になんだものに変更（平田野・白鳥・神戸・大木・千代崎・白子）
25. 6. 16	庄野公民館設置
25. 7. 17	白子公民館開設
25. 9. 1	愛宕小学校設置（白子小・若松小から分離）
27. 11. 1	市教育委員会発足，庶務課・学校教育課・社会教育課からなる事務局設置
29. 8. 1	河芸郡栄・天名・合川村編入合併，栄・天名・合川公民館設置，天栄中学校移管
29. 12. 1	亀山市井田川地区の一部編入合併，組合立井田川小学校設置
30. 2. 15	型紙技術者，文部省文化財保護委員会より無形文化財に指定される
30. 9. 29	稲生・玉垣公民館設置
31. 9. 29	中央公民館設置
31. 10. 1	新法による教育委員会制度発足
32. 4. 1	市立幼稚園 9 地区に設置（加佐登・稲生・河曲・一ノ宮・箕田・若松・玉垣・天名・栄）
32. 4. 15	鈴鹿郡三鈴村の大部分を編入合併
32. 6. 15	住民投票の結果により鈴峰村一部（大字深溝・三畑・追分）を境界変更により編入合併，市内小岐須町・小社町を境界変更により鈴峰村へ分離
33. 3. 31	井田川公民館設置
35. 3. 31	組合立合生中学校を廃止し，合川地区は天栄中学校区に編入 鈴鹿市（椿小学校）と鈴峰村（深伊沢小学校）との相互委託解消 鈴鹿市（久間田小学校）と四日市市（三鈴中学校）との相互委託を改める
35. 4. 1	愛宕幼稚園設置 鈴峰村（深伊沢小学校）との相互委託解消により深溝町に久間田小学校深溝分校を設置 深伊沢公民館設置
35. 9. 30	久間田小学校深溝分校廃止，久間田小学校に統合
36. 10. 9	大木中学校火災により 4 教室焼失
36. 11. 3	全日本健康優良学校指導表彰会により，稲生小学校日本一健康優良小学

		校として表彰される
36.	11. 22	統合による新校舎完了に伴い、久間田小学校を鈴西小学校に改める
37.	3. 11	千代崎中学校火災により 8 教室焼失
37.	4. 1	牧田幼稚園設置
37.	7. 26	大木中学校校舎再建成的
38.	3. 8	千代崎中学校校舎再建成的
38.	4. 1	平田野中学校を国府町 7781 番地の 1 へ新築移転 旭が丘幼稚園設置
38.	6. 20	鈴鹿市少年補導センター設置
39.	4. 1	椿幼稚園設置
39.	4. 19	牧田幼稚園火災により園舎焼失
39.	7. 14	牧田幼稚園再建成的
39.	12. 26	鈴鹿市小学校・中学校設置条例公布
40.	4. 1	旭が丘小学校設置（白子小学校から分離） 庄野幼稚園設置・飯野幼稚園設置
42.	4. 1	鈴鹿郡鈴峰村編入合併・石薬師幼稚園設置・鈴峰公民館設置・鈴峰中学校移管
43.	4. 1	長太小学校を長太旭町五丁目 4 番 5 号へ新築移転 若松給食共同調理室設置
44.	4. 1	一ノ宮小学校校舎を一ノ宮町 557 番地へ新築移転 国府幼稚園設置・神戸幼稚園を新築移転
45.	4. 1	長太幼稚園設置・飯野給食共同調理室設置
45.	10. 1	加佐登小学校火災により管理棟焼失
45.	12. 12	佐佐木信綱記念館設置
46.	4. 1	教育委員会事務局にスポーツ課設置 白子公民館設置 庄内公民館設置 加佐登小学校・白鳥中学校の特殊学級「杉の子分校」を国立療養所鈴鹿病院内に設置
46.	7. 2	加佐登小学校校舎再建成的
46.	12. 6	椿公民館設置
46.	12. 15	鈴鹿市立図書館・中央公民館を神戸二丁目から神戸一丁目へ移転
47.	1. 14	深伊沢小学校を伊船町 1693 番地へ新築移転
47.	1. 20	一ノ宮教育集会所設置
47.	4. 1	庄内幼稚園設置
47.	10. 19	玉垣公民館改築
48.	2. 25	若松公民館設置
48.	3. 19	箕田公民館設置
48.	3. 31	若松給食共同調理室廃止

48.	4.	1	教育委員会事務局に指導課設置・第二飯野給食共同調理室設置 石薬師小学校・白鳥中学校の特殊学級「和順学級」を和順学園内に設置 一ノ宮幼稚園を新築移転
48.	6.	21	鈴鹿市立体育館設置
48.	11.	24	石垣池公園野球場設置
48.	12.	24	稲生公民館改築
49.	4.	1	庄野小学校・庄野幼稚園を庄野東二丁目へ新築移転 飯野幼稚園改築・河曲幼稚園改築 「杉の子分校」を県立杉の子養護学校へ移管 三鈴中学校に関する鈴鹿市と四日市市との委託解消 玉垣小学校に言語治療教室設置
50.	1.	14	神戸公民館設置
50.	3.	18	栄公民館改築
50.	3.	29	牧田公民館設置
50.	4.	14	鈴鹿市立テニスコート設置
50.	11.	15	教育委員会事務局の庶務課を総務課と改称
51.	3.	24	椿公民館を山本町 747 番地の 2 へ新築移転
52.	3.	8	河曲公民館設置
52.	4.	1	深伊沢幼稚園設置・庄内幼稚園改築
53.	3.	24	天名公民館改築
53.	3.	28	石薬師公民館設置
53.	4.	1	鼓ヶ浦中学校設置（白子中学校から分離） 神戸小学校肢体不自由学級「やまびこ学級」を市社会福祉センター内に設置 教育委員会事務局に同和教育室設置 若松幼稚園を若松中一丁目 6 番 11 号へ新築移転
53.	7.	1	鈴鹿市立西部体育館設置
54.	3.	3	旭が丘公民館設置
54.	3.	30	久間田公民館設置
54.	3.	31	組合立井田川小学校廃止
54.	4.	1	井田川小学校設置・井田川幼稚園設置 「和順学級」を県立西日野養護学校へ移管 神戸中学校肢体不自由学級「やまびこ学級」を市社会福祉センター内に設置
54.	7.	13	井田川公民館を西富田町 11 番地へ新築移転
54.	10.	1	一ノ宮教育集会所を一ノ宮町 812 番地へ新築移転
55.	3.	15	深伊沢公民館を深溝町 1560 番地の 1 へ新築移転 合川公民館改築
55.	4.	1	教育委員会事務局に教育研究室設置

		椿幼稚園改築・稲生幼稚園改築・深伊沢幼稚園新築 鼓ヶ浦小学校設置（白子小学校・栄小学校から分離） 一ノ宮団地教育集会所設置・玉垣教育集会所設置
55.	6. 27	神戸小学校・中学校肢体不自由学校「やまびこ学級」を神戸二丁目 12 番 10 号へ改築移転
56.	3. 1	石垣池公園陸上競技場設置
56.	3. 15	鈴鹿市立西部野球場設置
56.	3. 31	国府公民館設置
56.	4. 1	鈴鹿市立図書館を飯野寺家町 812 番地へ新築移転 教育委員会事務局教育研究室を廃止，鈴鹿市立教育研究所設置
57.	3. 23	飯野公民館設置
57.	4. 1	国府幼稚園を国府町 3519 番地の 1 へ新築移転 栄幼稚園を五祝町 1068 番地へ新築移転
57.	4. 9	鈴鹿市立西部テニスコート設置
57.	6. 4	鈴鹿川河川緑地野球場設置
57.	6. 8	移動図書館スタート（18 地区 25 ステーション）
57.	7. 29	石垣池公園市民プール設置
58.	3. 29	鈴峰公民館改築
58.	4. 1	桜島小学校設置（旭が丘小学校・玉垣小学校から分離）
59.	3. 14	住吉公民館設置
59.	4. 1	明生小学校設置（飯野小学校・牧田小学校から分離） 創徳中学校設置（平田野中学校から分離） 鈴鹿市少年補導センターを鈴鹿市少年センターに改称 旭が丘小学校に難聴学級設置
60.	3. 1	庄内公民館改築
60.	4. 1	清和小学校設置（飯野小学校・牧田小学校から分離）
61.	3. 20	庄野公民館を庄野町 17 番 7 号へ新築移転
61.	4. 1	加佐登幼稚園を高塚町 1087 番地の 1 へ新築移転
61.	5. 28	佐佐木信綱資料館設置
62.	3. 24	長太公民館設置
62.	4. 1	愛宕幼稚園を南若松町 83 番地へ新築移転 白子幼稚園改築
62.	9. 3	武道館設置
63.	3. 31	中央公民館廃止
63.	4. 1	玉垣幼稚園を北玉垣町 734 番地へ新築移転 白子中学校に難聴学級設置
63.	8. 22	中学校海外使節派遣事業開始
平成元.	3. 20	白子公民館を江島本町 1 番 1 号へ新築移転
元.	4. 1	天名幼稚園改築

元.	5.	1	教育研究所を神戸一丁目17番5号へ移転
2.	4.	1	教育委員会事務局に文化課設置 牧田幼稚園を岡田町701番地へ新築移転 箕田幼稚園を南堀江一丁目2番26号へ新築移転
2.	12.	9	若松小学校に大黒屋光太夫資料室を設置
3.	3.	27	鼓ヶ浦公民館設置
3.	4.	1	郡山小学校設置（栄小学校から分離）
4.	6.	11	(社)文教施設協会より公立学校優良施設校として郡山小学校が文部大臣 奨励賞を受賞
4.	7.	1	教育委員会事務局に教育施設課を設置，総務課及び文化課を教育総務課 及び文化財保護課に改称
4.	9.	1	学校週5日制（第2土曜）実施
4.	11.	1	鈴鹿市相撲場設置
4.	11.	7	牧田小学校に前川定五郎資料室を設置
5.	3.	25	鈴鹿稲生民俗資料館設置 一ノ宮教育集会所改築
5.	12.	25	教育委員会事務局を神戸九丁目11番15号へ移転
6.	2.	5	少年センター・教育研究所を神戸九丁目11番15号へ移転
6.	3.	31	鈴鹿市ふれあいセンター設置
7.	3.	31	愛宕公民館設置
7.	4.	1	学校週5日制（第2・第4土曜）実施 教育相談電話（希望の電話）設置
7.	8.	1	語学指導等外国人青年招致事業（SEF）開始
8.	4.	1	教育委員会事務局教育施設課を廃止
9.	3.	27	鈴鹿市ふれあいセンターふれあいホール設置
9.	4.	1	教育委員会事務局の社会教育課に管理係を設置，文化財保護課に博物館 準備室を設置，スポーツ課庶務係を管理係に変更し，施設係を設置，鈴 鹿市立図書館の庶務係を管理係に変更し，視聴覚係を廃止，鈴鹿市少年 センター及び鈴鹿市立体育館を指導課及びスポーツ課の所管に変更 旭が丘幼稚園改築
9.	4.	21	伊勢型紙資料館設置
10.	4.	1	教育委員会事務局の文化財保護課に管理係及び埋蔵文化財係を設置し， 文化財保護係を一般文化財係に改称し，博物館準備室を廃止 一ノ宮公民館設置
10.	4.	14	庄野宿資料館設置
10.	10.	1	考古博物館設置
10.	12.	14	幼稚園教育要領及び小中学校学習指導要領告示
11.	2.	20	教育相談ファックス設置
11.	4.	1	郡山公民館設置

11.	5.	19	教育委員会事務局の文化財保護課を廃止し、一般文化財係及び佐佐木信綱記念館並びに資料館を社会教育課の所管に、埋蔵文化財係を考古博物館の所管に変更、又、スポーツ課所管の施設係を廃止し、体育館を設置
13.	1.	1	全国スポレク祭・ワールドカップキャンプ地招致推進室設置
13.	3.	31	小中学校図書室パソコン設置
13.	12.	18	鼓ヶ浦小学校と玉垣小学校に手動車椅子用階段昇降車を導入
14.	4.	1	清和公民館設置 「鈴鹿いきいきスポーツ都市」を宣言 教育委員会事務局の同和教育室を人権教育課に変更、スポーツ課所管の全国スポレク祭・ワールドカップキャンプ地招致推進室をワールドカップキャンプ地招致推進室に変更 教育委員会事務局組織の係制を廃止しグループ制を導入、教育総務課の総務係及び企画調整係を総務・企画グループに変更、社会教育課の社会教育係及び生涯学習係を生涯学習グループに変更、同和教育室から人権教育課への変更に伴い同和教育係を人権・同和教育グループに変更
14.	5.	13	サッカーワールドカップキャンプ（コスタリカナショナルチーム）招致〔～14.5.23〕
14.	10.	5	第1回鈴鹿いきいきスポーツ大会開催
14.	11.	17	第1回いきいき鈴鹿・みなウオーク開催
15.	4.	1	箕田公民館改築移転 市立図書館開館時間一部延長（5月～10月の火・木曜を午後7時まで開館）
15.	7.	1	鼓ヶ浦サン・スポーツランド施設（テニスコート・クリケットコート）を商工観光課から移管
15.	7.	15	市立体育館（正体育館）空調施設（冷暖房）設置
15.	11.	1	教育研究所分室 さつき教室設置
16.	3.	17	市立テニスコート（西側6面）人工芝敷設〔全コート（12面）人工芝設置完成〕
16.	3.	20	石垣池公園野球場、電光表示スコアボード設置
16.	4.	1	教育委員会事務局の少年センターを青少年課に変更 補助執行により教育委員会事務局の社会教育課（公民館、ふれあいセンター、佐佐木信綱記念館、資料館を含む）、スポーツ課（運動施設、体育館を含む）、図書館、考古博物館を文化振興部へ移管
17.	4.	1	鼓ヶ浦サン・スポーツランド フットサルコート（1面）設置 鈴鹿市人権教育センター設置
17.	5.	1	市立図書館開館時間変更（平日を午後7時まで開館）
17.	5.	13	鈴鹿市青少年対策推進本部を設置
17.	8.	31	大黒屋光太夫資料室廃止
17.	10.	11	鈴鹿川河川緑地運動施設 ラグビーゴール設置

17.	10.	19	金生水沼沢植物群落内，給水設備設置
17.	10.	27	石垣池公園陸上競技場第三種公認更新
17.	11.	13	大黒屋光太夫記念館設置
18.	1.	1	教育委員会事務局を神戸一丁目 18 番 18 号へ移転
18.	4.	1	石垣池公園陸上競技場・石垣池公園野球場・石垣池公園市民プール・西部野球場・西部テニスコート・鼓ヶ浦サン・スポーツランド・鈴鹿川河川緑地運動施設に指定管理者制度導入 加佐登公民館開設
18.	4.	28	玉垣公民館改築
18.	10.	31	移動図書館廃止
18.	11.	1	市立図書館配本事業開始（全公民館，江島カルチャーセンター，農村環境改善センター，石薬師文庫） ふれあいライブラリー（全公民館巡回）開始
19.	1.	1	青少年課・教育研究所を神戸一丁目 18 番 18 号へ移転
19.	3.	31	旭が丘小学校全面改築
19.	4.	1	学習障がい者・注意欠陥多動性障がい者通級指導教室「すくすくルーム」を牧田小学校内に設置 郷土資料室を市役所西館 2 階内に設置
20.	4.	1	市立体育館・武道館・江島総合スポーツ公園に指定管理者制度導入 文化振興部図書館奉仕グループを推進グループに変更
20.	6.	25	石垣池公園市民プール公認 50m プール更新
20.	8.	24	石垣池公園陸上競技場改修（全天候舗装，スタンド・放送設備改修，判定棟・倉庫棟設置，電子計時・写真判定システム導入）第三種公認更新
20.	9.	1	鈴鹿市立第一飯野給食共同調理室及び鈴鹿市立第二飯野給食共同調理室を廃止し，鈴鹿市学校給食センターを岡田町 724 番地に設置
22.	3.	15	金生水沼沢植物群落内に案内看板と防護フェンスを設置
22.	3.	25	日本スポーツマスターズ 2010 三重大会鈴鹿市実行委員会設置
22.	4.	1	稲生公民館改築移転
22.	4.	1	若松公民館改築移転
22.	4.	1	通級指導教室「すくすくルーム」を牧田小学校から神戸小学校へ移転
22.	8.	24	神戸中学校を十宮町 1335 番地に移転改築
22.	9.	17	日本スポーツマスターズ 2010 三重大会開催〔～22.9.21〕
22.	11.	11	全国重要無形文化財保持団体協議会鈴鹿大会・秀作展〔～22.11.21〕
22.	12.	1	中村晋也氏寄贈作品「春を奏でる」除幕式
23.	3.	28	金生水沼沢植物群落内に観察道，手すり柵等を設置
23.	4.	1	市内全ての学校に学校運営協議会を設置
25.	4.	1	補助執行により教育相談（不登校に関する相談及び特別な支援を必要とする児童生徒の就学に関する相談に限る。）及び就学指導委員会に関する事務を保健福祉部子育て支援課子ども家庭支援室へ移管

26. 4. 1	<p>鈴鹿市立教育研究所を廃止</p> <p>市立幼稚園の再編により，鈴鹿市立石薬師幼稚園，鈴鹿市立天名幼稚園，鈴鹿市立深伊沢幼稚園及び鈴鹿市立庄内幼稚園を廃止</p> <p>鈴鹿市教育委員会事務局の組織機構を見直し，指導課，青少年課，人権教育課及び教育研究所の4所属を教育指導課，教育支援課の2課に再編</p>
26. 9. 1	平田野中学校を国府町9105番地の1に移転改築
27. 4. 1	<p>合川小学校に小規模特認校制度導入</p> <p>鈴鹿市第二学校給食センターを稲生四丁目2番50号に設置</p> <p>市立幼稚園の再編により，鈴鹿市立若松幼稚園，鈴鹿市立井田川幼稚園を廃止</p> <p>鈴鹿市立図書館江島分館（旧江島カルチャーセンター）開館</p>
27. 5. 1	中学校給食開始
28. 4. 1	<p>組織・機構改革に伴う所掌事務の見直しにより，文化振興部文化課，生涯学習課及び考古博物館を文化スポーツ部文化振興課，文化財課へ再編，公民館に関する事務を地域振興部地域協働課へ移管，職務権限の特例により，文化財を除く文化とスポーツに関する事務を市長の事務として移管</p> <p>補助執行により，教育の情報化に関する事務を政策経営部情報政策課へ，幼稚園に関する事務を子ども政策部子ども政策課及び子ども育成課へ移管</p> <p>鈴鹿市青少年対策推進本部の運営及び青少年健全育成関係機関との連絡調整に関する事務を子ども政策部子ども家庭支援課へ移管</p> <p>市立幼稚園の再編により，鈴鹿市立庄野幼稚園，鈴鹿市立愛宕幼稚園を廃止</p> <p>旭が丘小学校及び白子中学校に通学区域の弾力化制度導入</p>
28. 4. 4	栄公民館改築移転
28. 6. 1	市立図書館休館日変更〔金曜日，第1火曜日（1月を除く），年末年始，特別整理期間〕
28.12. 16	公立小中学校（40校）の普通教室等空調整備事業開始
29. 4. 1	<p>教育委員会事務局に学校の適正規模及び適正配置並びに，情報化の推進を所管する教育政策課を設置</p> <p>市立幼稚園の再編により，鈴鹿市立長太幼稚園を廃止</p>
30. 2. 28	公立小中学校(40校)の普通教室等空調整備事業施工完了
30. 4. 1	市立幼稚園の再編により，鈴鹿市立河曲幼稚園，鈴鹿市立牧田幼稚園を廃止
31. 2. 21	公立幼稚園の普通教室等空調整備事業開始
31. 4. 1	市立幼稚園の再編により，鈴鹿市立一ノ宮幼稚園を廃止
令和元. 7. 19	すずっこスクエア（旧一ノ宮幼稚園）開所
2. 3. 31	教育 ICT 環境（ネットワーク・ICT 基盤・教職員及び児童生徒用端末 4,500

2. 4. 1	台・統合型校務支援システム・学習支援システム等) の整備完了
2. 6. 15	史跡伊勢国分寺跡歴史公園開園
2. 6. 15	牧田公民館改築移転
2. 9. 30	公立幼稚園の普通教室等空調整備事業施工完了
3. 3. 31	GIGA スクール構想推進事業 (校内無線 LAN 及び児童生徒用端末 13,489 台) の整備完了
3. 4. 1	学校図書館新システム (TecSTORK. Books) 稼働開始
4. 4. 1	市立幼稚園の再編により, 鈴鹿市立椿幼稚園を廃止
4. 9. 1	学校給食費の公会計化を開始
5. 3. 30	大木中学校改築
5. 4. 1	鈴鹿市教育委員会事務局に部活動地域移行の準備及び部活動地域移行の調査及び研究を所管する部活動地域移行準備室を設置
	市立幼稚園の再編により, 鈴鹿市立箕田幼稚園を廃止

# 第3章 教育財政

## 1 令和5年度教育予算概要（当初予算）

### 歳入

（単位：千円）

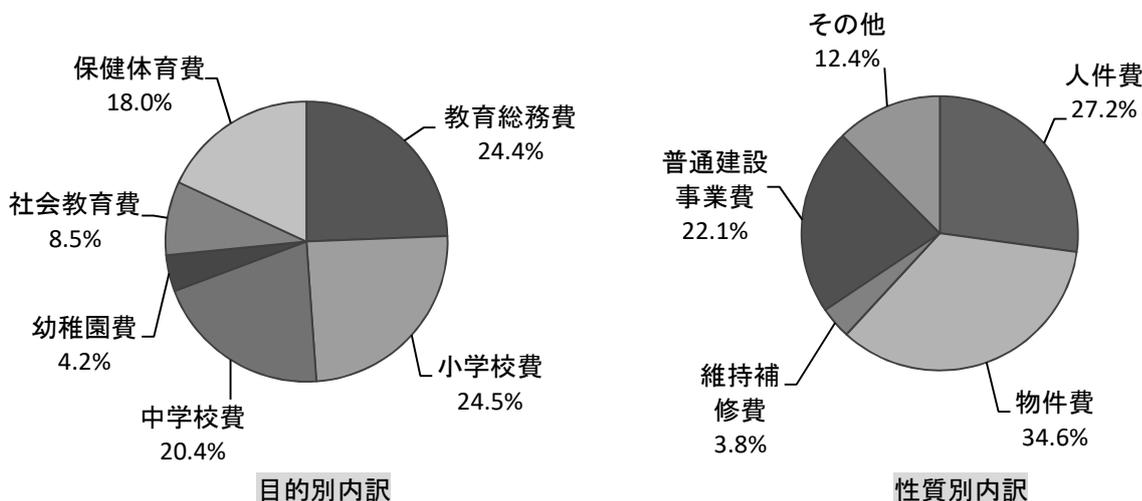
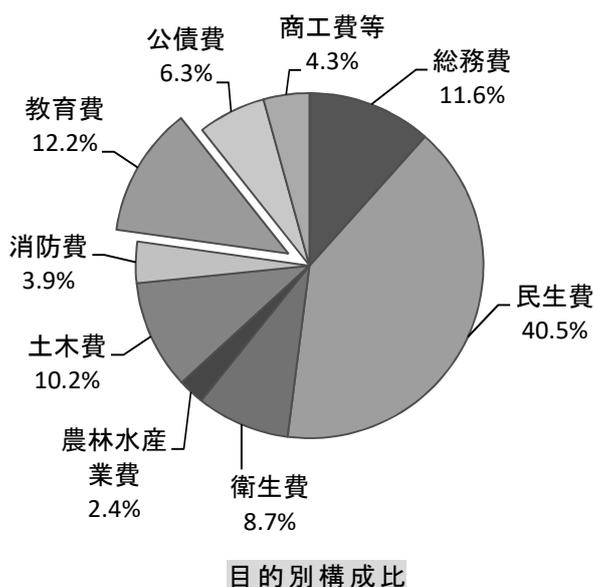
費目	令和5年度	令和4年度	増減	対前年比
国 県 支 出 金	830,276	746,955	83,321	11.2%
地 方 債	699,900	1,141,500	▲441,600	▲38.7%
そ の 他	1,449,787	809,222	640,565	79.2%
一 般 財 源	5,437,385	5,112,352	325,033	6.4%
計	8,417,348	7,810,029	607,319	7.8%

### 歳出

（単位：千円）

費目	令和5年度	構成比%	令和4年度	構成比%	増減	対前年比
教育費総額	8,417,348	100.0%	7,810,029	100.0%	607,319	7.8%
教育総務費	2,051,843	24.4%	1,926,647	24.7%	125,196	6.5%
教育委員会費	3,900		3,901		▲1	0.0%
事務局費	595,775		571,073		24,702	4.3%
教育振興費	1,452,168		1,351,673		100,495	7.4%
小 学 校 費	2,068,023	24.5%	1,526,034	19.5%	541,989	35.5%
学校管理費	998,146		922,432		75,714	8.2%
教育振興費	389,203		363,904		25,299	7.0%
学校建設費	680,674		239,698		440,976	184.0%
中 学 校 費	1,716,285	20.4%	1,908,245	24.4%	▲191,960	▲10.1%
学校管理費	269,372		239,045		30,327	12.7%
教育振興費	241,324		220,301		21,023	9.5%
学校建設費	1,205,589		1,448,899		▲243,310	▲16.8%
幼 稚 園 費	353,685	4.2%	346,108	4.4%	7,577	2.2%
幼稚園	353,685		346,108		7,577	2.2%
社 会 教 育 費	709,270	8.5%	948,289	12.2%	▲239,019	▲25.2%
社会教育総務費	260,029		272,426		▲12,397	▲4.6%
文化財保護費	65,387		82,246		▲16,859	▲20.5%
博物館費	26,907		28,999		▲2,092	▲7.2%
公民館費	204,918		393,016		▲188,098	▲47.9%
図書館費	152,029		171,602		▲19,573	▲11.4%
保 健 体 育 費	1,518,242	18.0%	1,154,706	14.8%	363,536	31.5%
保健体育総務費	92,291		87,359		4,932	5.6%
学校給食センター費	566,543		506,281		60,262	11.9%
学校給食費	859,408		561,066		298,342	53.2%

○一般会計に占める教育費の割合及び教育費の内訳（令和5年度当初予算）



## 2 教育費の推移

総額の推移

(単位:千円)

科目 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育費の総額(A)	3,917,150	4,205,943	4,993,174	7,099,604	6,555,277	7,576,430	8,417,348
教育総務費	780,427	771,169	1,202,981	2,851,294	1,853,848	1,904,364	2,051,843
小学校費	1,153,694	1,284,338	1,393,419	2,111,130	1,727,014	1,562,416	2,068,023
中学校費	435,442	440,703	471,490	504,974	1,446,170	1,773,176	1,716,285
幼稚園費	338,995	346,497	378,717	338,457	306,775	305,914	353,685
社会教育費	685,933	833,832	1,002,262	720,373	664,330	917,176	709,270
保健体育費	522,660	529,404	544,305	573,376	557,140	1,113,385	1,518,242
一般会計歳出額(B)	62,183,263	61,271,372	63,527,555	85,770,242	70,099,022	72,214,142	69,210,000
教育費の比率(A)/(B)	6.3%	6.9%	7.9%	8.3%	9.4%	10.5%	12.2%

※平成29年度～令和4年度は決算額。令和5年度は当初予算額。

## 第4章 学校（園）施設

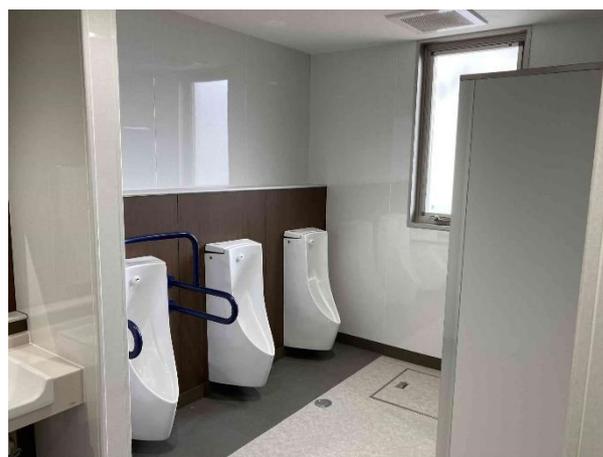
### 1 令和5年度学校（園）施設整備主要事業

事業名	学校（園）名	事業内容
屋内運動場増改築事業	河曲小学校	屋内運動場増改築工事設計
長寿命化改修事業	白子中学校	校舎長寿命化改修工事

【大木中学校 校舎増改築事業】 **令和4年度 新校舎完成**



【トイレ洋式化改修事業】 **令和4年度 小学校2校で実施**



## 2 学校（園）施設

### (1) 小学校

令和5年5月1日現在

校名	普通教室数	特別教室数								校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	プール 保有 状況
		理科	音楽	図工	家庭	図書	特別活動	その他					
国府	15	1	2	1	1	2	5	2	11,052	4,951	923	有	
庄野	13	1	1	1	1	1		2	17,938	3,476	549	有	
加佐登	16	1	1	1	1	1	1	1	14,744	4,018	919	有	
牧田	18	1	1	1	1	2	3	2	16,529	5,148	659	有	
清和	15	1	1	1	1	1	1		22,717	3,151	759	有	
石薬師	10	1	2	1	1	1	3	1	14,047	4,262	961	有	
白子	17	1	2	1	1	1	5	3	21,077	5,558	1,061	有	
鼓ヶ浦	8	1	1	1	1	2	6	3	15,445	4,177	705	有	
旭が丘	36	1	2	1	1	1	2		25,517	9,569	1,215	有	
桜島	28	1	1	1	1	1	3	1	21,001	4,894	759	有	
愛宕	17	1	1	1	1	1	3		16,831	4,384	918	有	
稲生	29	1	1	1	1	1	2		17,843	5,610	705	有	
飯野	28	1	1	1	1	1	5	1	17,623	5,172	919	有	
明生	13	2	2	1	1	1	4	1	24,433	4,013	750	有	
河曲	19	1	1	1	1	1	4		13,037	4,575	683	有	
一ノ宮	18	1	1	1	1	1	4	2	20,644	5,338	919	有	
長太	15	1	1	1	1	1	3	3	15,846	4,167	1,215	有	
箕田	12	1	1	1	1	1	1	1	12,591	3,117	575	有	
若松	13	1	1	1	1	2	1	2	13,821	3,817	683	有	
玉垣	32	2	2	1	1	1	4		15,770	6,203	1,049	有	
神戸	25	2	2	1	1	1	3	2	18,131	5,962	1,049	有	
合川	7	1	1	1	1	1	1		16,440	2,280	797	有	
天名	7	1	1	1	1	1			7,263	1,785	585	有	
栄	9	1	1	1	1	1	4		13,097	3,178	894	有	
郡山	9	1	2	1	1	1	9	2	23,270	5,800	919	有	
鈴西	8	1	1	1	1	1	5	2	21,286	3,370	919	有	
椿	7	1	1	1	1	1		1	20,482	2,106	894	有	
深伊沢	7	1	1	1	1	1		1	17,604	2,622	939	有	
庄内	8	1	1	1	1	1			18,639	2,131	705	有	
井田川	10	1	1	1	1	1			11,340	2,277	563	有	
合計	469	33	38	30	30	34	82	33	516,058	127,111	25,190		

※その他は、生活教室、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、教育相談室

## (2) 中学校

令和5年5月1日現在

校名	普通 教室数	特 別 教 室 数									校地 面積 (㎡)	校舎 面積 (㎡)	屋内 運動場 面積 (㎡)	プール 保有 状況
		理科	音楽	美術	技術	家庭	図書	特別 活動	教育 相談	その 他				
平田野	15	2	2	2	2	2	1	4	3	2	37,765	7,838	2,095	有
創徳	23	2	2	2	2	2	1	5	1	1	32,171	6,296	1,014	有
白鳥	15	2	2	1	2	2	1	3	2	3	25,522	5,442	1,131	有
神戸	28	2	2	2	2	2	1	7	6	4	39,584	10,269	2,042	有
大木	14	2	1	1	2	2	1	2	2	3	30,094	11,010	1,023	有
千代崎	18	2	2	1	2	2	1	3	2	2	23,696	5,472	1,222	有
白子	35	2	2	2	2	2	1	4	3	0	34,420	7,797	1,222	有
鼓ヶ浦	14	2	2	2	2	2	1	8	1	2	24,960	5,903	802	無
天栄	18	2	2	1	2	2	1	1	2	1	24,315	4,382	1,021	有
鈴峰	11	2	1	1	2	2	1	1	1	1	29,090	4,673	1,162	有
合計	191	20	18	15	20	20	10	38	23	19	301,617	69,082	12,734	

※その他は視聴覚教室, コンピュータ教室, 進路資料・指導室

## (3) 幼稚園

令和5年5月1日現在

園 名	保 育 室 等 の 数			園舎面積 (㎡)	園地面積 (㎡)
	保育室	遊戯室	計		
国 府	3	1	4	588	3,380
加 佐 登	2	1	3	477	2,100
白 子	2	1	3	472	1,774
旭 が 丘	4	1	5	726	2,327
稲 生	2	1	3	460	1,070
飯 野	3	1	4	524	2,403
玉 垣	3	1	4	474	2,516
神 戸	3	1	4	449	2,861
栄	1	1	2	274	1,655
合 計	23	9	32	4,444	20,086

### 3 学校給食施設

令和5年5月1日現在

#### (1) 鈴鹿市学校給食センター

所 在	岡田町 724 番地
開 設 年 月	平成 20 年 9 月
調 理 可 能 食 数	6,000 食
調 理 食 数	4,648 食
延 床 面 積	2816.13 m <sup>2</sup>
受 配 校	12 小学校： 飯野，河曲，一ノ宮，天名，合川 国府，牧田，旭が丘，明生，清和 井田川，庄内 4 幼稚園： 飯野，国府，旭が丘，玉垣

#### (3) 鈴鹿市第二学校給食センター

所 在	稲生四丁目 2 番 50 号
開 設 年 月	平成 27 年 5 月
調 理 可 能 食 数	7,000 食
調 理 食 数	5,657 食
延 床 面 積	3475.77 m <sup>2</sup>
受 配 校	10 中学校： 平田野，創徳，白鳥，神戸，大木 千代崎，白子，鼓ヶ浦，天栄，鈴峰



鈴鹿市第二学校給食センター

#### (2) 自校調理校

	面積	調理
	(m <sup>2</sup> )	食数
庄野	121	249
加佐登	158	295
石薬師	234	239
白子	252	409
鼓ヶ浦	246	138
桜島	228	725
愛宕	150	428
稲生	234	762
長太	187	312
箕田	128	245
若松	194	265
玉垣	238	927
神戸	249	686
栄	143	182
郡山	187	199
鈴西	143	181
椿	121	125
深伊沢	134	164



配膳の様子



調理の様子

## 第5章 学校（園）一覧

### 1 学校（園）一覧（令和5年度）

#### (1) 小学校

校名	所在地	電話	校長名	設置年度
国府	国府町 2373 番地の 1	378-0538	神原 亜矢子	明治 8 年
庄野	庄野東二丁目 5 番 35 号	378-0048	岡崎 智子	明治 6 年
加佐登	高塚町 1069 番地	378-0063	山中 喜宏	明治 41 年
牧田	岡田一丁目 29 番 1 号	378-0516	鈴木 康仁	明治 8 年
清和	算所五丁目 21 番 12 号	378-7731	大井 るみ	昭和 60 年
石薬師	石薬師町 1713 番地	374-1028	辻井 康博	明治 7 年
白子	白子一丁目 12 番 12 号	386-0039	奥山 充人	明治 8 年
鼓ヶ浦	寺家一丁目 41 番 1 号	386-3355	池畑 直哉	昭和 55 年
旭が丘	東旭が丘五丁目 3 番 18 号	386-0012	楠田 謙治	昭和 40 年
桜島	桜島町四丁目 12 番地	382-5666	中馬 圭子	昭和 58 年
愛宕	東江島町 23 番 15 号	386-0334	浅井 和代	昭和 25 年
稲生	稲生三丁目 10 番 1 号	386-0307	長谷川 浩	明治 13 年
飯野	三日市南二丁目 1 番 7 号	382-1020	石井 孝史	昭和 20 年
明生	大池二丁目 13 番 1 号	378-4320	小林 信吾	昭和 59 年
河曲	十宮町 719 番地の 2	382-0268	中野 誉	明治 25 年
一ノ宮	一ノ宮町 557 番地	382-0311	山田 晋司	明治 8 年
長太	長太旭町五丁目 4 番 5 号	385-0315	市川 善浩	明治 6 年
箕田	南堀江一丁目 1 番 1 号	385-0506	杉野 美佳	明治 8 年
若松	若松中一丁目 4 番 1 号	385-0072	池田 道彦	明治 20 年
玉垣	北玉垣町 947 番地	382-0269	岸原 正治	明治 15 年
神戸	神戸二丁目 12 番 10 号	382-0242	溝口 忍	明治 6 年
合川	三宅町 3694 番地の 2	372-0014	松浦 洋幸	明治 8 年
天名	御菌町 2500 番地	372-0013	藤本 寧夫	明治 9 年
栄	五祝町 1845 番地の 2	386-0462	山下 浩一	明治 9 年
郡山	郡山町 710 番地の 6	372-2251	草川 哲郎	平成 3 年
鈴西	深溝町 3172 番地の 1	374-0014	葛西 和巳	昭和 36 年
椿	山本町 750 番地	371-1014	平子 琢也	明治 15 年
深伊沢	伊船町 1693 番地	371-0015	松岡 智香	明治 8 年
庄内	東庄内町 2458 番地の 1	371-0044	田辺 浩一	明治 31 年
井田川	和泉町 814 番地	378-8972	東浦 重人	昭和 54 年

## (2) 中学校

校名	所在地	電話	校長名	設置年度
平田野	国府町 9105 番地の 1	378-0126	上田 章善	昭和 22 年
創 徳	三日市町 1803 番地の 8	382-5205	須藤 雅哉	昭和 59 年
白 鳥	加佐登三丁目 1 番 1 号	378-0046	上田 由実子	昭和 22 年
神 戸	十宮町 1335 番地	382-0305	片岡 裕明	昭和 22 年
大 木	北堀江二丁目 15 番 1 号	385-0316	神原 由明	昭和 22 年
千代崎	東玉垣町 2863 番地	382-0125	山田 洋一	昭和 22 年
白 子	中旭が丘四丁目 5 番 62 号	386-0336	堀之内 宏行	昭和 22 年
鼓ヶ浦	寺家四丁目 11 番 1 号	386-5852	羽山 哉美	昭和 53 年
天 栄	秋永町 1839 番地	386-0444	岡村 幸則	昭和 23 年
鈴 峰	長澤町 1867 番地の 1	371-0023	磯部 仁	昭和 22 年

## (3) 幼稚園

園名	所在地	電話	園長名	設置年度
国 府	国府町 3519 番地の 1	378-4523	清水 由紀子	昭和 44 年
加佐登(休園)	高塚町 1087 番地の 1	—	—	昭和 29 年
白子(休園)	白子一丁目 12 番 12 号	—	—	昭和 4 年
旭が丘	東旭が丘五丁目 3 番 33 号	387-5326	中村 弥保	昭和 38 年
稲 生	稲生三丁目 10 番 1 号	387-5338	實義 法子	昭和 32 年
飯 野	三日市南二丁目 1 番 7 号	382-3698	中野 あけみ	昭和 40 年
玉 垣	北玉垣町 734 番地	382-3663	國分 由美子	昭和 29 年
神 戸	神戸七丁目 4 番 12 号	382-3275	杉本 佳代	昭和 4 年
栄(休園)	五祝町 1068 番地	—	—	昭和 32 年

## 2 小学校児童数・教職員数

(1) 児童数・学級数

令和5年5月1日現在

( ) 障がい児：外数

校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数										
国府	39	2	48	2	47	2	51	2	58	2	51	2	294(17)	12(3)
庄野	29	1	27	1	32	1	37	2	38	2	44	2	207(16)	9(4)
加佐登	36	2	39	2	48	2	36	2	42	2	47	2	248(16)	12(4)
牧田	57	2	65	2	60	2	62	2	63	2	71	2	378(34)	12(6)
清和	36	2	37	2	40	2	31	1	46	2	50	2	240(14)	11(3)
石薬師	26	1	40	2	35	1	35	1	33	1	33	2	202(14)	8(3)
白子	43	2	65	2	66	2	55	2	60	2	68	2	357(19)	13(4)
鼓ヶ浦	15	1	22	1	15	1	20	1	19	1	20	1	111(9)	6(2)
旭が丘	142	5	146	6	117	4	145	5	119	4	143	4	812(51)	28(8)
桜島	97	4	99	4	105	3	103	3	96	3	119	4	619(46)	21(8)
愛宕	59	2	56	2	59	2	76	3	58	2	72	3	380(17)	14(3)
稲生	101	4	96	3	125	4	113	4	95	3	123	4	653(34)	22(7)
飯野	119	4	125	5	116	4	100	3	110	4	95	3	665(26)	23(5)
明生	48	2	45	2	35	1	43	2	44	2	48	2	263(15)	11(3)
河曲	56	2	94	3	69	2	79	3	68	2	73	3	439(24)	15(4)
一ノ宮	66	2	64	2	75	3	66	2	64	2	71	3	406(24)	14(4)
長太	36	2	41	2	49	2	55	2	44	2	42	2	267(16)	12(3)
箕田	30	1	25	1	36	2	41	2	39	2	45	2	216(7)	10(2)
若松	37	2	33	1	32	1	36	2	54	2	39	2	231(10)	10(3)
玉垣	119	4	124	5	135	4	142	5	123	4	124	4	767(35)	26(6)
神戸	76	3	92	3	106	4	92	3	91	3	110	4	567(27)	20(5)
合川	6	1	8	1	16	1	10	1	17	1	12	1	69(2)	6(1)
天名	12	1	15	1	10	1	11	1	12	1	14	1	74(5)	6(1)
栄	25	1	21	1	28	1	26	1	26	1	24	1	150(12)	6(3)
郡山	30	1	25	1	27	1	29	1	32	1	33	1	176(6)	6(3)
鈴西	22	1	22	1	21	1	30	1	30	1	30	1	155(9)	6(2)
椿	17	1	14	1	12	1	16	1	27	1	19	1	105(4)	6(1)
深伊沢	29	1	20	1	23	1	23	1	24	1	25	1	144(4)	6(1)
庄内	13	1	15	1	10	1	14	1	6	1	13	1	71(7)	6(2)
井田川	12	1	19	1	16	1	24	1	19	1	24	1	114(12)	6(4)
合計	1433	59	1542	62	1565	58	1601	61	1557	58	1682	65	9380 (532)	363 (108)

## (2)教職員数

令和5年5月1日現在

校名	県費教職員									市費教職員							合計
	校長	教頭	教諭等	非常勤講師等	養護教諭等	栄養教諭等	学校栄養職員等	事務職員	計	非常勤講師	事務臨時	養護臨時	調理員	用務員	指導助手	計	
国府	1	1	16	4	1	0	0	1	24	3	0	0	0	1	0	4	28
庄野	1	1	14	3	1	0	0	1	21	2	0	0	2	1	0	5	26
加佐登	1	1	18	3	1	1	0	1	26	1	0	0	2	1	0	4	30
牧田	1	1	23	7	1	1	0	1	35	1	0	0	0	1	1	3	38
清和	1	1	17	3	1	0	0	1	24	1	0	0	0	1	1	3	27
石薬師	1	1	13	3	1	0	0	1	20	1	0	0	2	1	0	4	24
白子	1	1	19	5	1	1	0	1	29	1	0	0	3	1	0	5	34
鼓ヶ浦	1	1	9	2	1	0	0	1	15	1	0	0	2	1	0	4	19
旭が丘	1	2	41	9	2	0	0	2	57	4	0	0	0	1	1	6	63
桜島	1	2	36	8	1	1	0	1	50	2	0	1	4	1	1	9	59
愛宕	1	1	19	4	1	0	0	1	27	3	0	0	3	2	1	9	36
稲生	1	2	34	10	1	1	0	2	51	0	0	1	5	1	0	7	58
飯野	2	1	35	11	1	1	0	1	52	0	0	1	0	1	1	3	55
明生	1	1	15	3	1	0	0	1	22	2	0	0	0	1	0	3	25
河曲	1	1	22	6	1	1	0	1	33	1	0	0	0	1	1	3	36
一ノ宮	1	1	22	7	1	0	0	1	33	2	0	0	0	1	2	5	38
長太	1	1	17	5	1	1	0	1	27	1	0	0	3	1	0	5	32
箕田	1	1	13	2	1	0	0	1	19	3	0	0	2	1	0	6	25
若松	1	1	14	4	1	0	0	1	22	3	0	0	2	1	0	6	28
玉垣	1	2	40	6	2	1	0	2	54	1	0	0	5	1	1	8	62
神戸	1	1	33	4	1	1	0	2	43	2	0	0	3	1	2	8	51
合川	1	1	8	1	1	0	0	1	13	3	0	0	0	1	0	4	17
天名	1	1	8	1	1	0	0	1	13	2	0	0	0	1	0	3	16
栄	1	1	10	2	1	0	0	1	16	3	0	0	2	1	0	6	22
郡山	1	1	10	2	1	0	0	1	16	3	0	0	2	1	0	6	22
鈴西	1	1	9	2	1	0	0	1	15	4	0	0	2	1	0	7	22
椿	1	1	8	1	1	0	0	1	13	2	0	0	3	1	0	6	19
深伊沢	1	1	8	1	1	0	0	1	13	2	0	0	3	1	0	6	19
庄内	1	1	9	2	1	0	0	1	15	2	0	0	0	1	0	3	18
井田川	1	1	11	1	1	0	0	1	16	2	0	0	0	1	0	3	19
合計	31	34	551	122	32	10	0	34	814	58	0	3	50	31	12	154	968

### 3 中学校生徒数・教職員数

#### (1) 生徒数・学級数

令和5年5月1日現在

( ) 障がい児：外数

校名	1年		2年		3年		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
平田野	123	4	130	4	144	4	397 (12)	12 (3)
創徳	193	6	191	6	201	6	585 (31)	18 (5)
白鳥	113	4	117	4	149	5	379 (10)	13 (2)
神戸	230	7	231	7	275	8	736 (30)	22 (6)
大木	98	3	108	4	139	4	345 (14)	11 (3)
千代崎	177	6	168	5	191	6	536 (19)	17 (4)
白子	292	9	287	9	297	9	876 (37)	27 (8)
鼓ヶ浦	117	4	121	4	138	4	376 (13)	12 (2)
天栄	159	5	168	5	162	5	489 (14)	15 (3)
鈴峰	83	3	93	3	76	3	252 (8)	9 (2)
合計	1585	51	1614	51	1772	54	4971 (188)	156 (38)

#### (2) 教職員数

令和5年5月1日現在

校名	県費教職員									市費教職員							合計
	校長	教頭	教諭等	非常勤講師等	養護教諭	栄養教諭	学校栄養職員等	事務職員	計	非常勤講師	事務臨時	養護臨時	調理員	用務員	指導助手	計	
平田野	1	1	23	6	1	0	0	1	33	1	1	0	0	1	0	3	36
創徳	1	1	38	8	1	0	0	2	51	1	0	0	0	1	1	3	54
白鳥	1	1	22	2	1	0	0	1	28	3	1	0	0	1	0	5	33
神戸	1	2	46	5	1	0	0	2	57	3	0	1	0	1	1	6	63
大木	1	1	21	2	1	0	0	2	28	3	1	0	0	1	0	5	33
千代崎	1	1	34	8	1	0	0	1	46	1	1	0	0	1	1	4	50
白子	1	2	55	5	2	1	0	2	68	3	0	0	0	1	1	5	73
鼓ヶ浦	1	1	21	4	1	0	0	1	29	2	1	0	0	1	0	4	33
天栄	1	1	28	8	1	0	1	1	41	0	1	0	0	1	0	2	43
鈴峰	1	1	16	4	1	0	0	1	24	3	0	0	0	1	0	4	28
合計	10	12	304	52	11	1	1	14	405	20	6	1	0	10	4	41	446

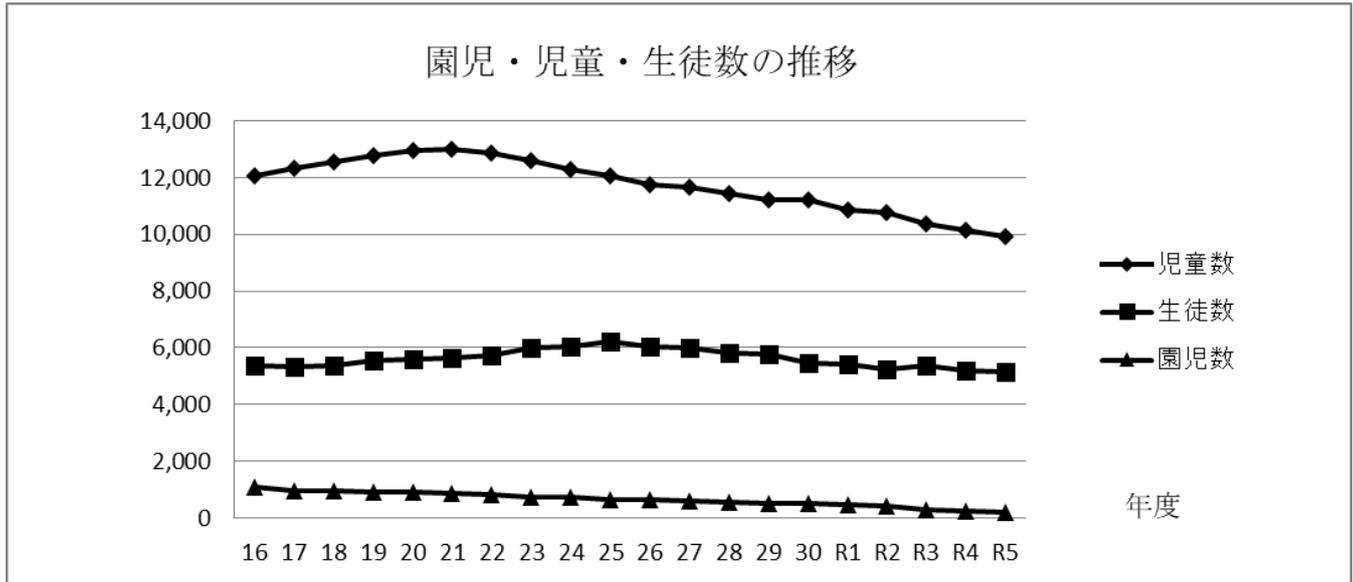
#### 4 幼稚園園児数・教職員数

令和5年5月1日現在

園名	園児数及び学級数								教職員数		
	3歳児	学級数	4歳児	学級数	5歳児	学級数	合計	学級数	園長	教員等	合計
国府	20	1	9	1	12	1	41	3	1	9	10
加佐登 (休園)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白子 (休園)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旭が丘	—	—	22	1	28	1	50	2	1	12	13
稲生	—	—	—	—	13	1	13	1	1	3	4
飯野	—	—	18	1	16	1	34	2	1	8	9
玉垣	20	1	11	1	16	1	47	3	1	13	14
神戸	—	—	16	1	15	1	31	2	1	9	10
栄 (休園)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	40	2	76	5	100	6	216	13	6	54	60

※ 加佐登，白子及び栄は休園中

## 5 園児・児童・生徒数及び学級数の推移



各年度 5月1日現在

園児・児童・生徒数

年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	児童数	12,058	12,317	12,576	12,794	12,973	13,000	12,847	12,591	12,266	12,409
	学級数	460	465	475	497	508	511	509	507	502	490
中学校	生徒数	5,369	5,349	5,367	5,531	5,608	5,658	5,720	5,995	6,044	6,200
	学級数	161	168	168	190	189	185	192	202	206	213
幼稚園	園児数	1,071	951	953	894	905	860	810	744	731	659
	学級数	42	40	38	38	40	36	37	31	34	28

年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	児童数	11,772	11,682	11,443	11,232	11,204	10,845	10,749	10,362	10,165	9,912
	学級数	478	482	477	471	469	462	455	462	468	471
中学校	生徒数	6,051	6,005	5,810	5,771	5,471	5,433	5,258	5,366	5,188	5,159
	学級数	206	205	195	196	194	190	185	187	189	194
幼稚園	園児数	662	603	542	518	525	487	401	283	228	216
	学級数	29	25	25	23	24	23	21	17	15	13

## 第6章 幼稚園教育・学校教育

### 1 幼稚園教育・学校教育の振興と充実

グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	
英語教育	<p>① 小学校の外国語教育において積極的にコミュニケーションを図る態度を育成し、言語や文化に対する理解を深めるために英語アシスタント（英語が堪能な地域人材）を3～6年生の各学級へ年間35時間派遣する。</p> <p>② 中学校の外国語教育において、「聞く・話す・読む・書く」を総合的に行う学習活動の充実を図るため、外国語指導助手（JET プログラム参加者）5名を派遣する。</p>
ICTを活用した教育	<p>① ICT活用に係る指導主事が市内の小中学校を学校訪問して指導・助言を行い、教職員のICT活用指導力の向上を推進する。</p> <p>② 整備されたICT機器を効果的に活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、誰一人取り残さず、全ての児童生徒の可能性を引き出すための教育の実現に向けた授業改善を推進する。</p> <p>③ 市内小中学校に配置されたICT支援員と連携したり、研修講座及び校内研修を活用したりすることで、教職員のICT活用指導力を高め、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。</p> <p>④ ICTシェアサイト*<sup>1</sup>にICTを活用した実践例や授業活用案、ICT機器動画マニュアルなどを掲載し、市内の教職員に向け積極的にICT教育に係る情報発信を行う。</p> <p>*<sup>1</sup> 鈴鹿市教育委員会独自で立ち上げた、ICTを活用した実践事例やアイデアを共有し合うサイト</p>
アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	<p>① 児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実践できるよう、国語科を中心に言語活動の充実を図り、授業改善に取り組む。学習指導要領で求められている資質・能力を育成する。</p> <p>② 各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るなど、カリキュラム・マネジメントを推進する。</p>
郷土教育	<p>① 郷土の豊かな自然、歴史、文化を学ぶため、地域と連携し、地域の人材や文化施設を活用した郷土教育を推進する。</p>
環境教育	<p>① 環境問題について理解するとともに、環境保全に配慮した主体的な行動ができる子どもを育成するため、体験的な活動を推進する。</p> <p>② 「学校環境デー」「チャレンジ・エコスクール」等の取組を通して、地域の実態に応じた特色ある環境教育を推進する。</p>

基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	
キャリア教育	<p>① 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進する。地域社会の協力を得て、各事業所等で様々な職場体験を推進するとともに、事前事後学習を教育課程に位</p>

	<p>置付け、教科を横断した取組を展開することで、地域社会の一員としての自覚を高め、キャリア教育の更なる充実を図る。</p> <p>② 学術・芸術・文化・スポーツ等の様々な分野で活躍する地域における人材等を、学校・幼稚園に派遣し、子どもたちが夢と希望をもち、生き方を考えたり学んだりすることができる「すずか夢工房ー達人に学ぶー」事業を教育課程に位置付けて実施する。</p> <p>③ 地域への関心と愛着を持って、将来、地域社会で活躍しようとする意欲のある生徒を育成するために、鈴鹿商工会議所と連携し、中学生企業見学会を実施する。</p> <p>④ キャリア・パスポートを活用し、児童生徒が学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うことを通して、一人ひとりのキャリア形成と自己実現を図る。</p>
教科学習における授業改善	<p>① 全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの結果を分析し、分析結果からわかる本市児童生徒の弱みを克服するとともに、学習指導要領で求められる力を身につけさせるため、「授業力 UP5★」を活用し、授業改善に取り組む。</p> <p>② 全小中学校で、「読解力」「記述力」を向上させるためのワークシートに取り組む。</p> <p>③ 本市児童生徒の課題となっている家庭学習の時間、読書時間、スクリーンタイムについて、学力向上分析シートを活用し、各校の取組を整理するとともに、成果に結びついた取組等の好事例を発信する。</p> <p>④ 児童生徒一人ひとりに応じた指導を行うため、算数・数学における習熟度別の授業や、国語科におけるティームティーチングの授業を取り入れる。また、よりきめ細かい支援が行えるよう、学習ボランティアの活用を促進する。</p> <p>⑤ 授業支援として、学力向上支援員を派遣し、若手教員の授業力や学級指導力を向上させることで児童生徒の学力の向上を図る。</p>
読書活動	<p>① 学校図書館巡回指導員や学校図書館ボランティア等と連携し、学校図書館運営や整備の支援を行う。</p> <p>② 学校図書館担当者の力量を高め、学校図書館活用の促進を図る。</p> <p>③ 日常的な読書活動を推進し、子どもたちが自ら学校図書館に出向き、本を手取るよう、様々な企画提案を行う。</p> <p>④ 本の貸出やイベントへの参加等を通じて、市立図書館と連携を図る。</p>

豊かな感性をもち、自律した子ども	
道徳教育	<p>① 道徳教育を、道徳科の時間を要として学校教育活動全体を通じて行う。道徳科では、道徳教育と関連を図りながら、道徳的諸価値についての理解を基に、自己の生き方についての考えを深める指導方法の工夫・改善に取り組む。また、主体的・対話的で深い学びを実現するため、考え、議論する道徳を目指す。</p>
文化・芸術活動	<p>① 作品展の実施 豊かな感性や情操を育むために、作品展を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美術作品展 令和5年11月11日～13日(中学校)</li> <li>令和5年12月 2日～ 4日(幼稚園・小学校)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書写展 令和6年 1月20日～22日</li> <li>・ 科学作品展 令和5年 9月 9日～11日</li> </ul> <p>② 音楽会の開催</p> <p>音楽を表現する喜びを味わい他校との交流を図るために、音楽会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校音楽会 令和5年12月 7日・8日</li> <li>・ 中学校音楽会 令和5年11月 6日</li> </ul>
--	---

健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども	
体力・運動能力の向上	<p>① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用した授業改善</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その結果を分析し、課題に対応した施策の実施や体育・保健体育の授業等の充実・改善に役立てる。</p> <p>② 部活動振興事業の実施</p> <p>部活動の補助、大会参加補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鈴鹿地区中学校総合体育大会 令和5年 7月 8日～ 7月24日 (陸上競技は、8月28日、29日)</li> <li>・ 三重県中学校総合体育大会 令和5年 6月25日～ 8月 2日</li> <li>・ 東海中学校総合体育大会 令和5年 8月 5日～ 8月10日</li> <li>・ 全国中学校総合体育大会 令和5年 8月17日～ 8月26日</li> <li>・ 鈴鹿地区中学校新人体育大会 令和5年10月 7日～10月22日</li> </ul> <p>③ 幼稚園における鈴鹿市版体力向上実践プログラム「きらきらタイム」の実施</p>
健康に関する教育	<p>① 健康教育の出前講座の実施</p> <p>性感染症の増加とその低年齢化に対処するため、中学生を対象に専門的な立場にある医師による出前講座を実施し、健康教育を推進する。</p>
食育	<p>① 栄養教諭等と食育担当者が中心となり、地域や家庭と連携した食育の授業を推進する。</p> <p>② 学校教育活動全体で取り組む食に関する指導の全体計画を作成する。</p> <p>③ 学校給食等を活用した食育を推進する。</p>

命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	
特別支援教育	<p>① 5歳児健診後のフォローや学校・幼稚園・「すずっこスクエア」の連携、「すずっこファイル」の活用の推進等を行うことで、途切れのない支援ができる体制の充実を図る。</p> <p>② 通常の学級との交流・共同学習を通して共生社会の形成を進める。</p> <p>③ 通級指導教室の効果的な活用を進めるとともに、巡回指導やアウトリーチの取組を進め、通級による指導を充実させる。</p> <p>④ 鈴鹿市医療的ケア運営協議会を開催し、医療的ケアの実施体制の整備を推進する。</p>
安全教育	<p>① 防災リーダーを中心とした防災減災教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「わたしと家族の防災カルテ」の作成</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「危機管理マニュアル」「学校安全計画」の作成</li> </ul> <p>② 復興教育支援事業の実施 東日本大震災被災地との交流事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女川中学校との俳句・短歌交流</li> </ul> <p>③ 交通安全教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「交通安全教室」の開催</li> </ul> <p>④ 防犯教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加，体験型の「防犯教室」の実施</li> <li>・ 教職員を対象とした「不審者侵入対応訓練」の実施</li> </ul>
--	--

学校，家庭と共に子どもを育む地域	
幼稚園・小学校・中学校 の一貫した学びの充実	① 中学校区において，交流会や合同研修会，公開授業を実施することにより，教職員の交流の促進を図る。

## 2 令和5年度研究主題一覧

### (1) 幼稚園

園名	研究主題
国府	感じ、考え、育ち合う子どもの育成 － 3年保育においての人やものとのかかわりを通して －
加佐登	休園
白子	休園
旭が丘	すべての子どもたちが輝いていられる幼稚園をめざして － 集団のなかで多様な子どもたちの育ちを保障するための教育的配慮とは －
稲生	自分らしさを大切にしながら、友達と力を合わせる子ども！ － 自分の思いを言葉で表現し、伝わる喜びを感じられるような保育の工夫 －
飯野	遊びこむ幼児を育むための環境の工夫と教師の援助 － つながり・学び・育ちあう －
玉垣	つながり育つ・みんなで育つ － 子ども理解を基点として －
神戸	気づき、試し、考えることを楽しむ子どもを育てる － 五感を使った直接体験や、自分らしく表現できる環境を通して －
栄	休園

(2) 小学校

校名	研究主題	教科・領域
国府	ともに学ぶ楽しさを味わい、主体的に活動する子どもをめざして － 子どもから出発する授業 －	算数科
庄野	自分の考えを わかりやすく伝え合う子どもの育成 － 全教科全領域を通して －	全教科 全領域
加佐登	どの子も「分かる喜び」「学ぶ楽しさ」が味わえる算数科教育 － ICT機器を用いた学び合いのある授業づくりを目指して －	算数科
牧田	主体的に学び、表現できる児童の育成 － 数学的活動の工夫を通して －	算数科
清和	仲間とともにねばり強く学び続ける子ども － 主体的・対話的で深い学びを通して －	国語科 算数科
石薬師	相手の考えを聴き、自分の考えを伝え、共に学び合う子の育成 － 学び合うことで「わかった」「できた」「自分の考えが深まった」 などの実感がある授業づくり －	全教科
白子	「いきいきと学び合う子どもをめざして」 － 説明的文章を中心とした「わかる授業」づくりと 学習基盤の充実を通して －	国語科
鼓ヶ浦	自ら考え、学びあう子どもの育成 － わかりあう喜びを実感できる授業づくりを目指して －	国語科
旭が丘	言葉を正しく理解し、適切に表現する子の育成 － 土台となる知識と思考力・判断力・表現力等を養って －	国語科 全領域
桜島	思いや疑問を、実現・解決する子の育成 － 系統性を意識し、各教科の「見方・考え方」を捉えた 授業を通して －	算数科・社会科 理科・体育科
愛宕	主体的に問いをもち、対話を通して考えを深め合う子どもの育成 － 社会科・生活科を通して －	社会科 生活科
稲生	自ら考え、共に学び合う子どもの育成	算数科
飯野	主体的に学び合い、表現する子を育成する授業づくり － 国語科を中心に －	国語科
明生	自分の考えをもち、伝え合う子どもをめざして － ICT機器を活用した授業づくり －	全教科
河曲	考えることを楽しみ、学び続ける子の育成 － 一人ひとりが自分の考えをもち、伝え合い、学び合う授業を通して －	算数科 全領域

一ノ宮	思いや考えを聴き合い、学びとつながりを深める子どもの育成 － 対話（聴き合い）によって学びが深まる授業づくり －	国語科
長 太	みんなで授業をつくる － 自分の考えをもち、自分のことばで伝え合い、ともに学び続ける子 －	人権教育
箕 田	子どもの主体性を生む、ICT を活用した授業デザイン － 学び合い、考えを豊かにしていく子どもの育成 －	全領域
若 松	自ら考え、豊かな関わりの中でともに学び合う子の育成	国語科
玉 垣	なかまと響き合い、ともに学び続ける子の育成 － 聴くこと・話すことを大切にしたい授業づくりを通して －	国語科
神 戸	主体的に学びに向かう子の育成 － 各教科の特質に応じた考える活動の工夫を通して －	各教科
合 川	対話を通じて、自分の思いや考えをもつ子どもの育成 － 考えをつくるための「しかけ」のある授業をめざして －	国語科 領域全般
天 名	思いや考えを伝え合い、ともに学びを深めていく子どもの育成 － 文章を読んで感じたことや考えたことを共有し、 自分の考えを広げるための読む活動 －	国語科
栄	一人ひとりがもてる力を出し、つながり、心が響き合う授業づくり － 「互いのちがいを認めあい、なかまとして つながろうとする子ども/教師」をめざして －	全教科 全領域
郡 山	考えを伝え合い、ともに学び合う子の育成 － 表現する（話す・書く）ことが楽しいと思える 授業づくりを通して －	国語科 算数科
鈴 西	自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら判断して行動し、よりよい社会や 人生を切り拓いていく児童の育成を目指して － 異年齢集団による学習を通して －	生活科 総合的な学習の時間
椿	「説明的な文章」を通じた豊かな表現力を育む授業づくり	国語科
深伊沢	人とのかかわりを大切に、主体的に学び合う子どもの育成 － ちがいを大切に、聴き合い話し合う活動を通して －	全教科 全領域
庄 内	自分の思いや考えをもち、進んで伝え合う子の育成 － 伝え合うための基礎基本の定着と、書く力を育てる指導の工夫を通して －	国語科
井田川	聴き合い、伝え合い、主体的に学ぶ子どもをめざして － 「わかる！」授業づくりと 安心して学び合える学級集団づくりを通して －	算数科

(3) 中学校

校名	研究主題	領域
平田野	学び合いにおける自己の考えを「表現する力」の育成 － 1人1台端末を生かして －	全領域
創徳	一人ひとりの学びを保障する － 読み取る力・表現する力の育成と家庭学習の充実を通して －	全教科 全領域
白鳥	互いに支え合い，ともに高め合い，活動できる生徒の育成 － わかる・伝える授業の実践を通して －	全教科 全領域
神戸	Heartful 神中 － 安心できる学校，夢中になれる授業を目指して － Peaceful － 安心して過ごせる －	全教科 全領域
大木	自ら学び続け，つながり合う生徒の育成 － 言語能力の育成を目指して －	全教科 全領域
千代崎	互いに高め合い，明日も笑顔で来たくなる学校の創造	全領域
白子	互いに認め合い，ともに学び，ともに生きる生徒の育成	全教科
鼓ヶ浦	支え合い，高め合い，未来に向かって学び続ける生徒の育成 － 「聴き合う関係」を大切にした対話的で深い学びの創造 －	全教科 全領域
天栄	つながりを大切にした学校活動の実践 － 主体的に取り組む生徒の育成をめざして －	全領域
鈴峰	「生徒の主体性を育てるための指導の工夫」 － 探究のプロセスと互いにつながりあう取組を通して －	授業を中心とした すべての教育活動

### 3 研究委託校(園)

(1) 鈴鹿市教育研究会研究委託校(園)・研究指定校(園)

① 令和4・5年度 [令和5年度発表校(園)]

	校(園)名	研究主題	教科領域	発表日
小学校	若松	自ら考え、豊かな関わりの中でともに学び合う子の育成	国語科	10/6 (金)
	一ノ宮	思いや考えを聴き合い、 学びとつながりを深める子どもの育成 －対話(聴き合い)によって学びが深まる授業づくり－	国語科	10/27 (金)
中学校	白鳥	互いに支え合い、ともに高め合い、 活動できる生徒の育成 －わかる・伝える授業の実践を通して－	全教科 全領域	11/17 (金)

② 令和5・6年度 [令和6年度発表校(園)]

	校(園)名	研究主題	教科領域
幼稚園	旭が丘	すべての子どもたちが輝いていられる幼稚園をめざして －集団のなかで多様な子どもたちの育ちを 保障するための教育的配慮とは－	全領域
小学校	牧田	主体的に学び、表現できる児童の育成 －数学的活動の工夫を通して－	算数科
	椿	「説明的な文章」を通じた豊かな表現力を育む授業づくり	国語科
中学校	千代崎	互いに高め合い、明日も笑顔で来なくなる学校の創造	全領域

(2) 文部科学省・三重県教育委員会研究委託校

名	称	指定年度	校名
令和5年度	地域と学校の連携・協働体制構築事業	令和5年度	全小中学校

## 4 特別支援教育

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

また、全ての子どもたちが、地域で共に生活し、共に学ぶ、より包括的な教育としての「インクルーシブ教育」の考えのもと、関係機関が連携を図りながら、その時点で最も適切な指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することにより、就学前から卒業までの途切れのない総合的な支援の充実を図る。

さらに、子どもがあらゆる教育の場で、一貫した適切な指導や支援を受けられ、子どもとともに保護者が総合的な相談・支援を受けられるよう、教育環境の整備の充実を図る。

### (1) 各学校における特別支援教育を行うための体制整備

#### ① 特別支援教育に関する校内支援委員会の設置

校長のリーダーシップのもと、教頭、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、対象児童生徒の担任、特別支援学級の担任、交流学級の担任、支援員、介助員等で構成し、「すずっこファイル」を活用しながら、対象児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行う。

また、学校が組織として機能するよう多様な機会をとらえて情報共有を行う。

#### ② 「すずっこファイル」の活用

特別な支援を必要とする子どもたちに対して、途切れのない支援を推進するため、保護者へ「母子健康手帳」の交付の際に「すずっこファイル」を配布し、「すずっこファイル」の有効活用を進める。「すずっこファイル」は、生まれた時からの子どもの成長の経過や支援内容等を記録することができる。そして、小中学校に入り、支援を必要とする子どもには、これまでと同様に一貫した継続的な支援を図るため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」などを作成し、円滑かつ確実な引継ぎに活用していく。



#### ③ 特別支援教育コーディネーターの活用

特別支援教育を推進するために、保護者や、校内職員や、関係機関との連携の役割を担う、特別支援教育コーディネーターを各校が指名している。

#### ④ 教員の専門性の向上

特別な支援を必要とする幼児児童生徒への教育支援の在り方についてや、特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担任等をはじめ校内全体の資質向上のため

めの研修等を開催し、教員の専門性の向上を図る。

また、各校から市や県が主催する研修講座へ積極的に参加し、その内容を校内でフィードバックすることで、教員の特別支援教育への理解を深める。

## (2) 教育委員会における支援

### ① 特別支援学級の現状

本年度、小学校では知的障がい学級 51, 自閉症・情緒障がい学級 42, 肢体不自由学級 11, 病弱学級 2, 難聴学級 2 で、計 108 学級、中学校では知的障がい学級 19, 自閉症・情緒障がい学級 14, 肢体不自由学級 2, 難聴学級 2, 弱視学級 1 で、計 38 学級を設置している。

### ② 通級指導教室の現状

児童生徒の在籍校や専門機関との連携のもと、それぞれのニーズに応じて、個別指導や保護者との相談等を行う。本年度は、言語通級指導教室（3校）、難聴通級指導教室（1校）、発達障がい等通級指導教室（5校）を開設している。送迎手段がなく指導を受けられない児童生徒のために巡回指導を行ったり、通級で学んだことを児童生徒が在籍校でより一層生かすためにアウトリーチを行ったりする等、環境を整備している。

### ③ 「特別支援教育コーディネーター会議」の開催

保育所、幼稚園及び学校による「特別支援教育コーディネーター会議」を開催し、学校（幼稚園・保育所）が抱える問題や現状を出し合いながら、よりよい学校（幼稚園・保育所）内の支援体制の在り方を検討・研修する。

### ④ 「特別支援教育プロジェクト会議」の開催

教育委員会事務局と子ども家庭支援課、小中学校長の代表者及び、アドバイザーとして大学教授が参加する特別支援教育プロジェクト会議で特別支援教育に係る課題や改善方法を検討し、今後の特別支援教育の方向性を示す。

### ⑤ 特別支援学校のセンター的機能の活用

一人ひとりの子どもたちに合わせた適切な支援を行うために、県立特別支援学校が実施している教育相談等を積極的に活用する。

### ⑥ 「医療的ケア運営協議会」の開催

年々増加傾向にある医療的ケア児の健やかな成長を図り、幼保小中の途切れのない支援を構築するために、医療的ケア運営協議会を開催する。学校段階間の円滑な接続ができるよう、児童や保護者が安心して過ごせる体制整備等について協議を行う。

### (3) 子ども政策部における支援

#### ① 5歳児健診や健診後フォロー及び就学後フォローの実施

市内全ての満5歳児を対象に、集団適応に課題を抱える児童の早期発見，早期支援のための健診を実施する。健診後は、在籍する幼稚園・保育所（園）や学校を訪問し、健診後フォローや就学後フォローを実施する。

#### ② 「引継ぎ支援会議」の開催及び「引継ぎフォロー」の実施

在宅（発達支援事業所への通所児童含む）から幼稚園・保育所（園）へ、在宅や幼稚園・保育所（園）から小学校へ、小学校から中学校へなど、在籍機関が変わる時に、保護者や関係機関が参加し、以前の支援を引き継いでいくための会議（「引継ぎ支援会議」）を実施する。また、「引継ぎ支援会議」を実施した子どもが就学・進学した学校を訪問し、支援のための観察を行い、「引継ぎフォロー」を実施する。

#### ③ 保護者や児童への支援

「すずっこスクエア」で、集団への馴染みにくさや苦手さなど、何らかの課題や心配をもつ児童と保護者の相談にのったり、児童の特性に応じたサポートをともに考えたりする。

#### ④ 巡回相談の実施

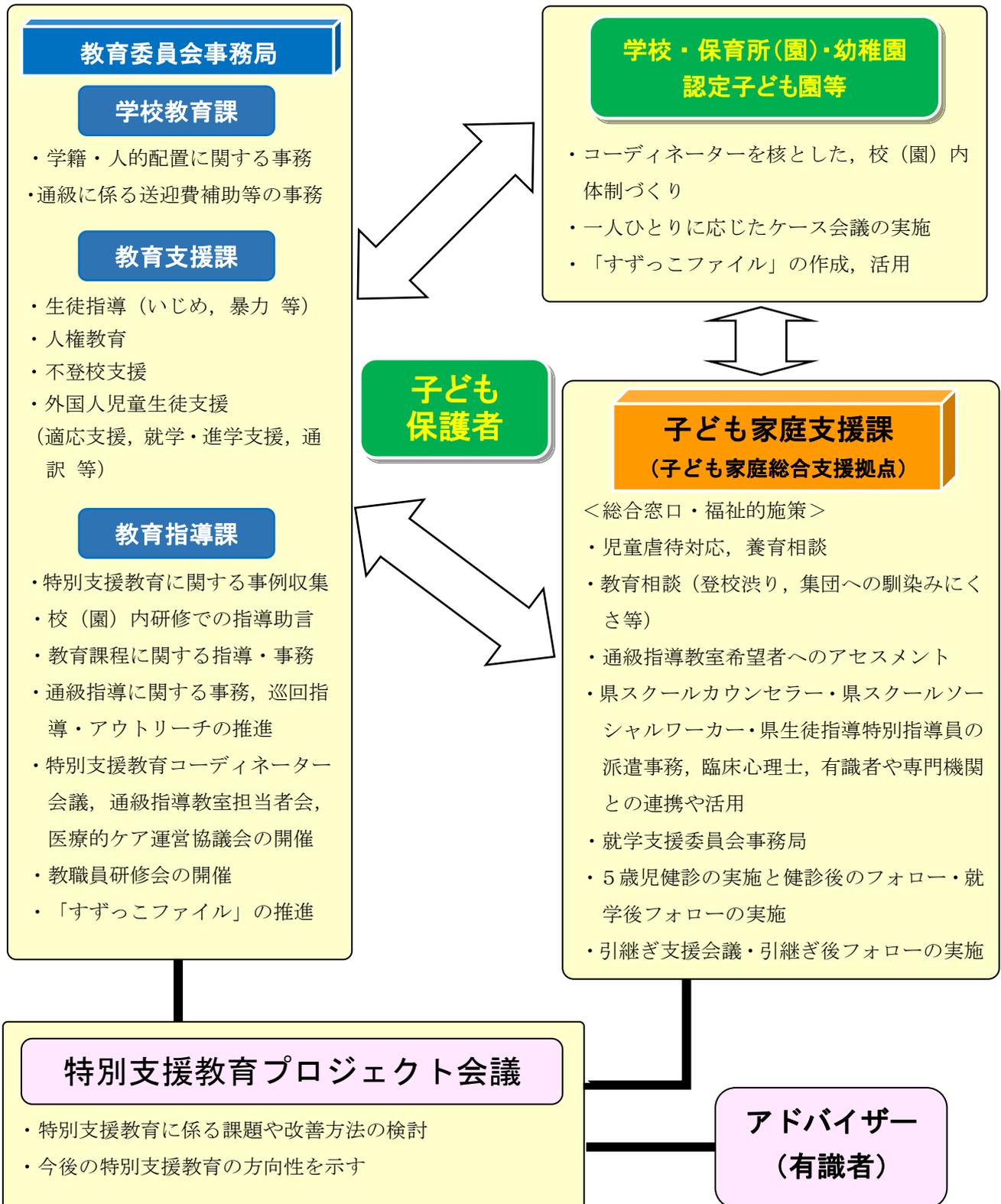
臨床心理士等を要請に応じて、学校、保育所（園）、幼稚園、認定子ども園等に派遣し、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒のアセスメントや指導内容・支援方法に関する助言等を行い、学校、保育所（園）、幼稚園、認定子ども園等における特別支援教育の充実を図る。

#### ⑤ 就学支援委員会

就学支援委員会は、支援を要する幼児児童生徒が小中学校等に就学・進学するにあたって、その能力や可能性を伸ばし、社会参加や自立を可能な限り実現するための適切な就学判定を行う。（就学支援委員会は、医師、児童福祉施設等職員、県立特別支援学校教員及び市内小中学校教員、指導主事、その他委員会が必要と認める機関の職員で構成される。）

## 教育委員会事務局と子ども政策部の連携による 特別支援教育の推進

配慮が必要な子どもたちへ、よりよく途切れのない支援をするために、教育委員会事務局と子ども政策部が連携して対応する。



## 5 教育研究・教職員研修

鈴鹿の教育の質の向上を支えるため、教育に関する調査研究、教材開発、教職員研修、教育情報の収集・提供等の事業を行う。

### (1) 教育研究・教材開発

鈴鹿市の教育課題を把握・分析し、本市の重点教育課題に対応した研究及び教材開発を行う。

- ① 全国学力・学習状況調査を活用した調査・分析を行う。
- ② 調査研究をもとに、教育実践に役立つ教育資料を作成し、ICT シェアサイトを通じて市内教職員に周知、共有する。

#### 【令和5年度調査研究テーマ】

「ICTを活用した学校・家庭間のシームレスな学びの実現に向けて」  
「非認知能力の育成」

- ③ 調査研究報告会を開催する。
- ④ 教職員のICT活用指導力向上のために、ICT機器を活用した授業での好事例をICTシェアサイトで紹介する。

### (2) 教職員研修

これからの時代の教員に求められる資質・能力（教職に必要な素養、学習指導力、生徒指導力、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応力、ICTや情報・教育データの利活用力）の向上を図るため、免許更新制の廃止に伴う新たな研修制度「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を踏まえた、研修講座や教育講演会を開催する。

#### ① 研修講座の編成方針

- 若手教員指導力向上研修、専門研修（教科等研修、校内研修活性化研修、職務研修）、テーマ別教育課題研修、管理職研修の4つの構成で研修講座を組む。
- 令和2年度から令和5年度までの4年間で、学習指導要領の理解に基づいた実践を定着させる視点に立ち、研修講座を充実する。
- 研修内容に応じて、集合型やオンライン型など多様な形態で研修講座を企画する。

- 
- ・ 鈴鹿市の教育課題を把握し、その中で特に重点となる教育課題に対応した研修を計画的に実施する。
  - ・ 学校・園における研修の充実に結び付く研修を行う。
  - ・ 若手教員育成のための研修を充実する。
  - ・ 今日的教育課題に即した管理職研修を充実する。
  - ・ 教育委員会事務局だけでなく、健康づくり課や子ども家庭支援課等とも連携し、研修講座を企画していく。

② 研修体系

教職生活全体を通じて学び続ける教職員を継続的に支援するため、教職員がそれぞれのキャリアステージや職務に応じた、高度な専門知識、実践的指導力、人間力を高めることができる研修を実施する。

ステージⅠ	若手教員育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●授業づくりの基礎基本</li> <li>●授業力向上研修会</li> </ul>
ステージⅡ	専門研修	<p>【教科等研修】</p> <p>学習指導要領の理解に基づく授業改善</p>
		<p>【校内研修活性化研修】</p> <p>校内研修の改善 対話と省察を柱とする授業研究会のマネジメント 校内研修の改善の共有と省察</p>
		<p>【職務研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員コンプライアンス</li> <li>●メンタルヘルス</li> <li>●アンガーマネジメント</li> </ul>
ステージⅢ	テーマ別教育課題研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT を活用した教育</li> <li>●情報モラル教育</li> <li>●プログラミング教育</li> <li>●SDG s</li> <li>●読書教育</li> <li>●コーチング</li> <li>●学力向上</li> <li>●特別支援教育</li> <li>●読み聞かせ</li> <li>●幼小連携</li> <li>●人権教育</li> <li>●不登校対策</li> <li>●生徒指導</li> <li>●日本語教育</li> <li>●道徳教育</li> <li>●多文化共生</li> </ul>
		<p>管理職研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員の働き方改革</li> <li>●危機管理とリスク管理</li> <li>●学校経営</li> </ul>
管理職	管理職研修	

ライフステージ

- I 基礎形成期（初任～教職経験 5 年次）    II 伸長期（教職経験 6 年次～10 年次）  
 III 充実期（教職経験 11 年次～20 年次）    IV 発展期（教職経験 21 年次以降）

③ 令和5年度 研修講座一覧

ライフステージ

- I 基礎形成期（初任～教職経験5年次）
- II 伸長期（教職経験6年次～10年次）
- III 充実期（教職経験11年次～20年次）
- IV 発展期（教職経験21年次以降）

形式

- A 講演・講義型
- B 参加・体験型
- C 実技・演習型
- D 動画視聴型
- E 双方向オンライン

No	講座名	対象	校種	月	日	曜	講座概要	形式
----	-----	----	----	---	---	---	------	----

◆若手教員指導力向上研修…教職経験5年以下の若手教員の指導力向上をめざす研修

W-1	授業づくりの基礎基本	I	小中	9	8	金	子どもの思いを受けとめる授業	AC
W-2	授業づくりの基礎基本	I	小中	6	26	月	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり	AC
W-3	授業づくりの基礎基本	I	小中	10	23	月	(調整中)	AC
W-4	授業力向上研修会	I	小中	2学期			経験年数5年以下教員等の授業力向上研修会(中学校「数学」)	AC
W-5	授業力向上研修会	I	小中	2学期			経験年数5年以下教員等の授業力向上研修会(小学校「国語」)	AC

◆専門研修…教科等の指導力の向上と職務、分掌等の機能の充実をめざす研修

【A 教科等研修】

SA-1	全教科	全	小中	動画視聴型			授業力UP5★～子どもたちが主役の授業への概要について	D
SA-2	国語	全	小中	7	25	火	授業力UP5★に基づく授業づくり	AC
SA-3	社会	全	小中	7	24	月	授業力UP5★に基づく授業づくり	AC
SA-4	算数・数学	全	小中	7	24	月	授業力UP5★に基づく授業づくり	AC
SA-5	理科	全	小中	7	25	火	授業力UP5★に基づく授業づくり	AC
SA-6	外国語活動・外国語	全	小中	7	27	木	授業力UP5★に基づく授業づくり	AC
SA-7	体育(水泳)	全	小中	5	9	火	安全に配慮した水泳指導	C
SA-8	体育(器械運動)	全	小中	5	19	金	安全に配慮した器械運動指導	C
SA-9	道徳	全	小中	7	21	金	考え、議論する道徳	E
SA-10	国語	全	小中	8	28	月	「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善	A
SA-11	算数	全	小中	7	28	金	教え込みの算数授業からの脱却～子どもと創る算数授業～	A
SA-12	社会	全	小中	8	21	月	地域の戦争遺跡へのフィールドワーク×授業づくり	BC
SA-13	社会	全	小中	8	21	月	フィールドワーク(家康の「伊賀越え」, 神戸城, 伊勢型紙)×授業づくり	BC
SA-14	理科	全	小中	7	27	木	主体的な学びを目指す理科の授業づくり	AC
SA-15	外国語活動・外国語	全	小中	8	22	火	小中学校英語授業づくりのヒント	AC

【B 校内研修活性化連続研修（全3回）】

SB-1	校内研修 活性化①	研修担当者+ 指導教諭	小 中	4	25	火	校内研修の改善	E
SB-2	校内研修 活性化②	研修担当者+ 指導教諭	小 中	8	22	火	対話と省察を柱とする授業研究会のマネ ジメント	AC
SB-3	校内研修 活性化③	研修担当者+ 指導教諭	小 中	1	23	火	校内研修の改善の共有と省察	E

【C 職務研修】

SC-1	教職員 コンプラ イアンス	全	小 中 <small>(添削)</small>	動画視聴型			不祥事根絶に向けて	D
SC-2	アンガ ーマネジ メント	全	幼 小 中	動画視聴型			アンガーマネジメント	D
SC-3	メンタル ヘルス	全	幼 小 中	動画視聴型			(調整中)	D

◆テーマ別教育課題研修…喫緊の教育課題に対応する教員の資質能力向上をめざす研修

T-1	ICT 活用	全	小 中	4	4	火	トワイライトクロムブック教室	BC
T-2	ICT 活用	全	小 中	4	5	水	トワイライトクロムブック教室	BC
T-3	ICT 活用	全	小 中	4	6	木	トワイライトクロムブック教室	BC
T-4	ICT 活用	全	小 中	4	7	金	トワイライトクロムブック教室	BC
T-5	ICT 活用	全	小 中	4	28	金	Chromebook の使い方超初心者向け研修	BC
T-6	ICT 活用	全	小 中	5	12	金	Chromebook の使い方超初心者向け研修	BC
T-7	ICT 活用	全	小 中	8	29	火	端末活用研修初級編 (Google for Education)	AC
T-8	ICT 活用	全	小 中	8	30	水	端末活用研修中級編 (Google for Education)	AC
T-9	ICT 活用	全	小 中	8	7	月	思っていたより簡単！クロムブックで の動画編集～初級編～	AC
T-10	ICT 活用	全	小 中	7	28	金	端末活用論から授業論へ	E
T-11	情報モラル 教育	全	小 中	7	21	金	デジタルシティズンシップ ～情報モラル教育の先へ～	E
T-12	プログラミ ング教育	全	小 中	8	8	火	プログラミング教育をアップデートしよ う！	AC
T-13	SDGs	全	幼 小 中	動画視聴型			SDGs 理解講座	D
T-14	SDGs	全	幼 小 中	8	7	月	教室から広がる SDGs ～SDGs×授業づくり～	AC

T-15	読書教育	全	小中	6	5	月	読書感想文の書き方指導	AC
T-16	コーチング	全	幼小中	8	28	月	子どもの主体的な学びを高めるためのコーチングと活用法	AC
T-17	学力向上	全	小中	8	30	水	全国学力・学習状況調査をふまえた授業改善	AC
T-18	特別支援教育	全	幼小中	8	8	火	発達障がいのある子どもも安心して過ごせる学級づくり	AC
T-19	読み聞かせ	全	幼小	7	25	火	朗読・読み聞かせ講座	A
T-20	幼小連携	全	幼小	7	24	月	みんなでつくる保幼小接続・連携～持続可能な取り組みにするために～	AC
T-21	人権教育①	全	幼小中	7	25	火	教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心に据えた取組について	A
T-22	人権教育②	全	幼小中	7	27	木	2022年度神戸小学校の実践および校内研修体制づくりについて	A
T-23	人権教育③	全	幼小中	8	24	木	部落問題に学び、取組につなげるために	A
T-24	人権教育④	全	幼小中	8	25	金	なかまづくりを基盤とした「個別的な人権問題を解決するための取組」について～指導資料等の活用～	AC
T-25	人権教育⑤	全	幼小中	動画視聴型			LGBTQに関する基礎知識	D
T-26	不登校対策	担当者+全	小中	8	25	金	アセスメント力をアップする！～ソリューション・フォーカスト・アプローチを参考に～	AB
T-27	生徒指導	担当者+全	小中	8	24	木	自殺予防	AC
T-28	日本語教育	担当者+全	小中	8	29	火	鈴鹿市の日本語教育の取組～子どもたちが「話したい、読みたい、書きたい」と思える授業をめざして～	AC
T-29	多文化共生	全	小中	8	8	火	「ちがいを豊かさに」国際理解教育への招待 海外日本人学校の経験から	A
T-30	多文化共生	担当者+全	小中	2	2	金	多文化共生教育実践 EXPO	AC

◆管理職研修…学校組織のマネジメント力向上をめざす研修

K-1	働き方改革	管理職	幼小中	5	30	火	教員が笑顔でいられる学校づくり	E
K-2	危機管理とリスク管理	管理職	幼小中	9	28	木	学校における危機管理・リスク管理の在り方	E
K-3	学校経営	管理職	幼小中	1	29	月	カラフルで元気な学校づくり	E

◆学校経営連続講座…教育の動向を踏まえ、様々な教育課題に対応した学校づくりをめざす中堅教員及び教頭のための研修

G-1	学校経営連続講座①	ⅢⅣ	小中	5	11	木	学校経営連続講座 第1回	E
G-2	学校経営連続講座②	ⅢⅣ	小中	6	15	木	学校経営連続講座 第2回	E
G-3	学校経営連続講座③	ⅢⅣ	小中	6	27	火	学校経営連続講座 第3回	E
G-4	学校経営連続講座④	ⅢⅣ	小中	7	6	木	学校経営連続講座 第4回	E
G-5	学校経営連続講座①	教頭	小中	5	18	木	学校経営連続講座 第1回	E
G-6	学校経営連続講座②	教頭	小中	6	22	木	学校経営連続講座 第2回	E
G-7	学校経営連続講座③	教頭	小中	6	29	木	学校経営連続講座 第3回	E
G-8	学校経営連続講座④	教頭	小中	7	13	木	学校経営連続講座 第4回	E

◇メンタルヘルスについては、健康づくり課と共催で次のように実施

メンタルヘルス	全	幼小中	教職員研修サイト	児童生徒のSOSの出し方・受け止め方 (10代のメンタルヘルス)	D
---------	---	-----	----------	-------------------------------------	---

◇特別支援教育，教育相談，児童虐待防止については，子ども家庭支援課主催で次のように実施

教育相談研修会	全	小中他	6	9	金	子どものスマホ・ゲーム依存の防止とその対処について	E
特別支援教育研修会(基礎編)	全	小中他	6	9	金	授業づくりの基礎・基本研修	E
特別支援教育研修会(基礎編)	全	小中他	8	29	火	気になる子どもの支援とその保護者との関わりについて	AC
特別支援教育研修会(応用編)	全	小中他	2, 3学期			未定	
児童虐待防止研修会	全	小中	8	10	木	児童虐待の対応について	A
児童虐待防止研修会	全	幼	11	7	火	関係機関による児童虐待への対応の実際と市・児相との連携	E

④ 若手教員育成への支援

- 経験年数5年以下教員の指導力向上に向けて、指導・助言を行う。
- 若手教員を対象とした通信を発行し、学級指導や学習指導等の支援を行う。
- 公開授業研修会・学習会において、学級指導や授業力について助言する。

⑤ 教育講演会（鈴教研全員学習会）

非認知能力を育てるために学校・地域・家庭でできること 汐見 稔幸 (一般社団法人家族・保育デザイン研究所代表理事)	全	イスのサン ケイホール 鈴鹿
---	---	----------------------

⑥ 鈴鹿市教育研究会との連絡調整

(3) 教育情報の収集・提供

教育図書・資料等の充実と教育サービスの一層の向上を図り、市内教職員の教育活動を支援する。

- ① 教育委員会事務局教育指導課研究グループだより「研究×実践」を通じた教育における情報の提供
- ② 教育資料の収集・保存，教育図書の貸出
- ③ 研究発表会の情報の提供
- ④ 教材，指導方法の相談等
- ⑤ 指導主事による学校訪問を通して，ICT活用に係る学校現場の実践を収集し ICTシェアサイトに掲載

## 第7章 人権教育・多文化共生教育

### 1 めざす姿

#### <人権教育>

子どもたちが、身の回りにある人権問題・いじめ問題に対する理解と認識を深め、自分も他者も大切にし、互いの人権を守るための実践行動ができる力を身に付けています。

#### <多文化共生教育>

子どもたちが互いの言語や文化、習慣を認め合い、安心して生活を送り、社会を共に生きていこうとする力を身に付けています。

### 2 重点目標

- 教育活動全体を通じた人権教育・いじめ防止の推進
- 学校・園、家庭、地域、関係機関等と連携した取組の推進
- 人権感覚豊かな教職員の育成と指導力の向上
- 人権教育推進計画、人権教育カリキュラムに基づいた人権教育の推進
- 児童生徒自身が主体的に、いじめや差別をなくす取組の充実
- 多文化共生の人権感覚の育成と学校全体で取り組む体制づくりの構築

### 3 主な取組内容

#### (1) 学校・幼稚園における人権教育の推進

- ①人権教育推進計画や人権教育カリキュラムに基づき、教育活動全体を通じた人権教育を計画的・組織的に進める。
- ②中学校区では、人権教育カリキュラムに基づき、それぞれの地域の人権課題に応じた総合的・系統的な人権教育の推進を図り、授業実践交流を行う。
- ③中学校区子ども人権フォーラムを開催し、中学校区で子ども人権ネットワークづくりを進める。
- ④人権教育の取組を、積極的に家庭・地域に発信する。
- ⑤学校では、子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）について学習する機会を位置づける。
- ⑥「人権問題啓発ポスター」「人権問題啓発カレンダー」「人権作文集」を作成する。

#### (2) 鈴鹿市人権教育センターの機能強化

- ①人権教育センターを要とした学校・幼稚園の人権教育推進に向けて、人権教育センター職員による研修会等の充実や学校支援に取り組む。
- ②障がいや国籍など、様々な背景をもつ子どもたちが、遊びや活動を通じて交流できる居場所づくりに取り組む。

### (3) いじめ防止の推進

- ① 鈴鹿市いじめ防止基本方針，学校いじめ防止基本方針に基づき，未然防止や早期発見，いじめ事案発生時の組織的対応などの積極的な支援を行う。
- ② 児童生徒が主体的にいじめ防止の取組を行う。
- ③ 中学校生徒会研修会において，各学校のいじめ防止の取組を交流し，今後の各学校の取組の充実に活かす。
- ④ いじめを生まない集団づくりの取組や，教職員のいじめの問題への指導力・実践力向上に関する研修を行う。
- ⑤ 4月と11月を「いじめ防止強化月間」とし，幼稚園，小中学校において，いじめ反対の意思を示す「ピンクシャツ運動」を実施する。



いじめ防止強化月間のチラシ配布

### (4) 多文化共生教育の総合的な推進

#### ① 多文化共生に関わる授業づくり

- ・平成20年度から早稲田大学大学院日本語教育研究科と「教育的支援に関する基本協定」を締結している。「日本語教育支援プロジェクト会議」にて日本語教育の取組や重点目標を定め，その計画に基づいて取組を推進する。
- ・外国人の人権に関わる理解を深め，多文化共生の人権感覚を育てる授業づくりを進める。また，各学校の多文化共生教育の取組を交流する「多文化共生教育実践E X P O」を開催する。

#### ② 異文化を尊重しあう関係づくり

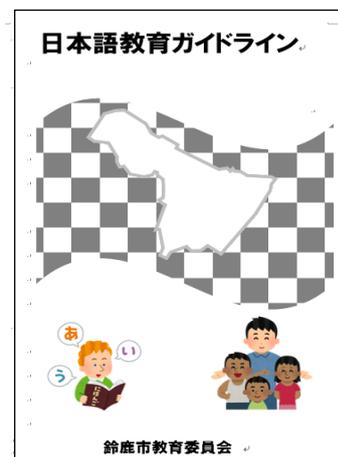
- ・「自分らしさ」を認め合う関係づくりや子どもたち一人ひとりの自尊感情を高める異文化交流の取組を学校全体で進める。

#### ③ 家庭・地域との連携

- ・学校・幼稚園の多文化共生に関わる取組を積極的に発信し，家庭・地域と連携した取組を進める。

#### ④ 外国人児童生徒の就学支援

- ・日本語教育ガイドラインに基づいた外国人児童生徒の円滑な受け入れと継続的な支援を学校全体で取り組めるよう体制を構築し，行う。
- ・外国人児童生徒や保護者などが，学校制度等について理解を深め，夢や目標をもち学校での学習に意欲的に取り組めるよう，就学ガイダンスや進路ガイダンス等を開催する。
- ・来日間もない外国人児童生徒などの就学支援教室「コトノハ教室」を活用し，就学や学校生活への適応支援を行う。



「日本語教育ガイドライン」

#### 4 鈴鹿市人権教育センターの取組 (所在地：鈴鹿市一ノ宮町 500-46 TEL 384-7411)

鈴鹿市内学校園の人権教育の推進拠点として機能するとともに、子どもの権利を守り、だれもが自分らしくいきいきと暮らせる地域社会づくりをめざした施策の推進に努める。

##### (1) 子どもの居場所づくり

(「共生交流ひろば」「キラキラこども村」)

土曜日に、障がいのあるなしや国籍にかかわらず、多様な子どもたちが、遊びや創作活動を通して交流する。その中で、仲間とつながることの喜びを感じながら、「共に生きること」について体験を通して学ぶ。



キラキラこども村

##### (2) 中学生子どもの人権ネットワーク

市内の中学生が人権について考えたり、話し合ったりする。その内容や成果を学校へ発信し、人権を大切にする行動に結びつくようにしている。また、鈴鹿市と亀山市の生徒が参加する生徒会研修会で子どもたちが人権劇やネットワークの取組を発表する。



中学生子どもの人権ネットワーク

##### (3) 小中学校の人権学習の取組を支援

施設見学に訪れる児童生徒に対して、職員が講師となり人権学習を行う。

また、共生社会に向けた地域の取組や様々な人権問題についての教職員研修なども行っている。



##### (4) ぬくたいフェスタへの参加

2004 年から共生社会の理念の普及や地域における「障がい者問題」に関する理解を深めるために、関係団体と地域住民が協働し、開催している。

誰もが自分らしくいきいきと生きられる社会の実現に向けて、子どもたちの人権学習の発表等を通じて共に考え取り組んでいる。

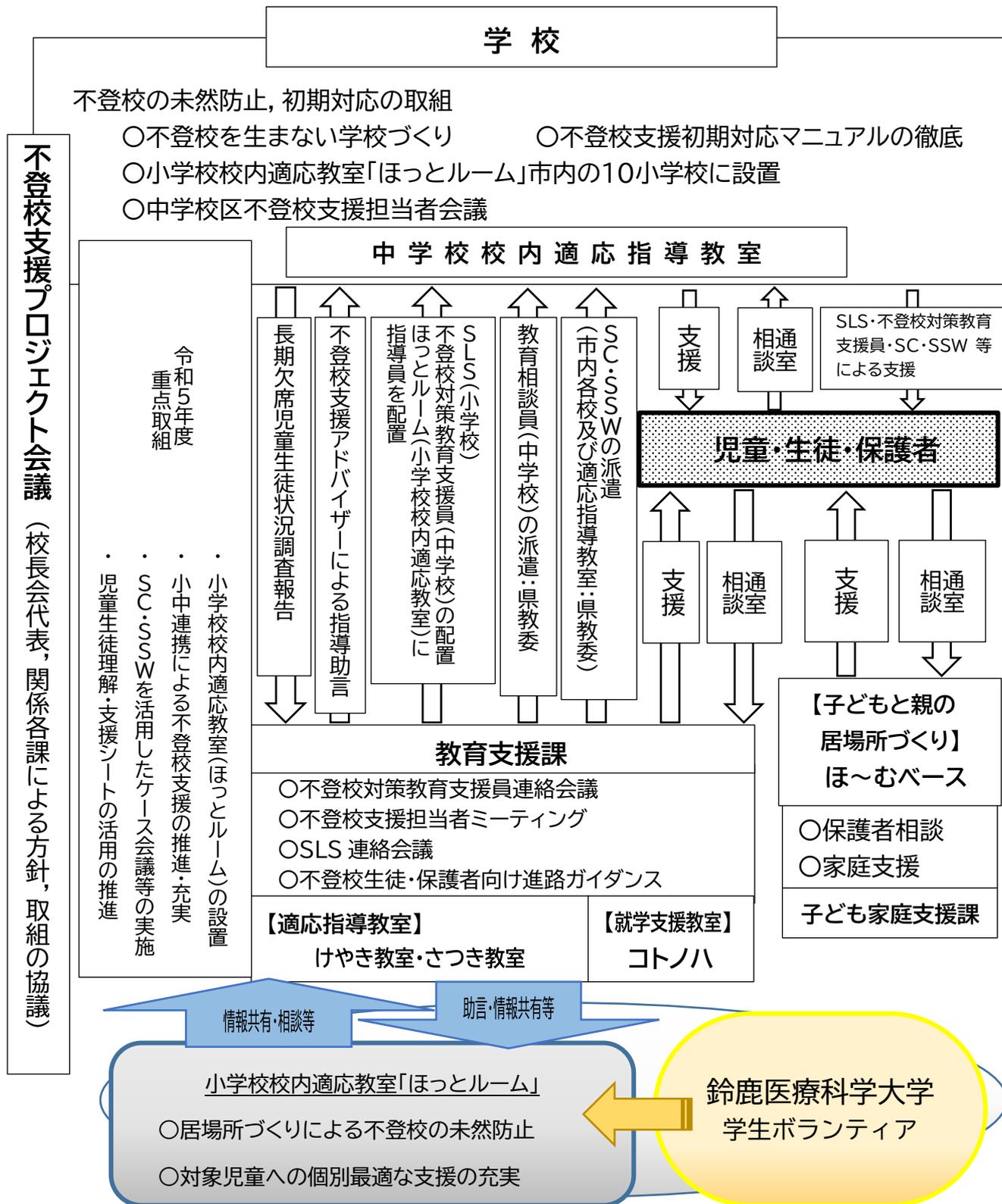


# 第8章 児童生徒及び学校の支援体制の充実

## 1 不登校児童生徒の支援

「新たな不登校を生まない」という不登校支援に基づいて、不登校を生まない学校づくりや、早期発見・早期対応に取り組むとともに、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、関係機関と連携し支援を行う。

※ SLS:スクールライフサポーター, SC:スクールカウンセラー, SSW:スクールソーシャルワーカー



## (1) 不登校を生まない学校づくり

すべての児童生徒が、日々の授業や学校生活の中で、「学校に来ることが楽しい」と感じられるような「魅力的な学校づくり」の取組を推進する。

また、各小中学校内に必要に応じて適応（指導）教室を設置し、別室における居場所づくりや学力保障など個別最適な支援の充実を図る。校内適応指導教室は中学校 10 校に設置されている。令和 5 年度は小学校 10 校に「ほっとルーム（校内適応教室）」を設置した。

## (2) 早期発見・早期対応

不登校児童生徒の欠席状況調査や学校訪問等を通して実態把握に努め、早期発見・早期対応に取り組む。

### ① 早い段階で情報共有を行い、組織で対応

市内小中学校が一体となって不登校支援を組織的に行うため、不登校支援プロジェクト会議において、方策や取組を協議し発信する。

「不登校支援初期対応マニュアル」に基づいた取組の定着を進める。

### ② S L S : スクールライフサポーターの配置

S L S : スクールライフサポーターを小学校の実情に合わせて配置し、不登校傾向にある児童の心の悩みや不安、ストレスを和らげ、登校や学校生活の支援等を行い、不登校の初期対応に役立てる。令和 5 年度は 21 校に配置した。

### ③ 不登校対策教育支援員の配置

教員 O B 等を不登校対策教育支援員として中学校の実情に合わせて配置し、家庭訪問や校内適応指導教室等において、学習支援や相談等を行う。令和 5 年度は 8 校に配置した。

### ④ S C : スクールカウンセラーの派遣

児童生徒へのカウンセリング、保護者や教職員への助言等、児童生徒への直接的・間接的な心理的サポートを行う。令和 5 年度は市内 10 中学校区・適応指導教室に派遣されている。

### ⑤ S S W : スクールソーシャルワーカーの派遣

問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築、支援、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供、教職員等への研修活動を実施する。令和 5 年度は市内 2 中学校区・適応指導教室に派遣されている。

### ⑥ 教育相談員の派遣

中学校に教育相談員を派遣し、生徒の見守りや相談、気になる生徒に声をかける等能動的な相談業務を行う。令和 5 年度は市内 9 中学校に派遣されている。

## (3) 不登校支援アドバイザーの派遣及び鈴鹿医療科学大学等専門家との連携

校長経験者である不登校支援アドバイザーを各学校に派遣し、不登校支援に関しての指導・助言を行う。また、不登校に関わる研修講座や不登校支援担当者ミーティング

等に、鈴鹿医療科学大学の大学教授等を講師として招いたり、適応指導教室に派遣されたSCやSSWを講師として招いたりするなどして、教職員の資質向上を図る。

#### (4) 不登校支援に係る関係機関の連携

教育支援課、子ども政策部子ども家庭支援課が情報を共有し、学校とともに児童生徒・家庭への総合的な支援を行う。

#### (5) 多様な学びの場の保障

不登校児童生徒の状況に応じて、「学校に登校する」「学級に復帰する」ことだけでなく、多様な学びの場としての居場所の機能と学習保障を目指す。

##### ① 適応指導教室の運営

「けやき教室」「さつき教室」を運営し、不登校の子どもたちに居場所を提供する。学びの保障や学校生活への復帰や社会的な自立に向けて、ソーシャルスキルトレーニングや創作活動、スポーツ活動、園芸活動、調理活動、社会体験活動といった様々な体験活動にも取り組む。

不登校児童生徒の家族支援として「ほっとさろん」を開催し保護者が思いを共有し合う場を設ける。

また、鈴鹿医療科学大学と連携し、大学生のボランティアや実習生の受入れを行う。

##### ② ICT機器の活用

子どもの状況に応じて、1人1台端末を活用して、オンライン授業を受けたり、担任とやりとりをしたりするなど、子どもが学校とつながりをもてるような活用方法を検討する。

##### ③ 不登校支援の中核となる適応指導教室へのSC・SSWの派遣

不登校支援として、けやき・さつき教室での支援を行う。また、通室児童生徒や不登校児童生徒、保護者に対する相談や訪問型支援の実施、教育関係機関や福祉・医療との連携や、そのためのネットワークの整備・体制づくりを行う。

## 2 生徒指導の支援

(1) 小中学校(幼稚園)の校種間の交流を図り、系統的で一貫した生徒指導体制を充実する。

(2) 気がかりな児童生徒に対する家庭訪問や指導を支援し、問題行動の未然防止を図る。

(3) 各中学校区で行われている「あいさつ運動」「いじめ未然防止活動」「規範意識向上活動」の取組を支援し、全市的な取組として推進する。

(4) 生徒会研修会を実施し、校則の見直しやいじめ防止の取組等の生徒の主体的な健全育成活動を支援する。(令和4年度オンラインでの開催)

- (5) 万引き防止教室, 携帯電話・スマートフォン・インターネット SNS の正しい使い方教室や薬物乱用防止教室を実施し, 非行防止の啓発活動を行う。



中学校あいさつ運動



生徒会研修会



インターネットの正しい使い方  
教室

### 3 青少年対策の推進

#### (1) 青少年への支援

問題行動が心配される児童生徒や, その保護者を対象に, 子ども政策部子ども家庭支援課や鈴鹿警察署など, 各関係機関と連携を図りながら, 学校・家庭・地域社会への望ましい適応や行動に向けた支援を行う。

また, 子ども政策部に設置した青少年対策連絡調整会議において策定された「子どもの健全育成推進基本計画」に基づき, 学校・家庭・地域社会・関係機関が連携を図りながら, 市民総ぐるみによる青少年の健全育成を目指した支援を行う。

#### (2) 広報啓発活動

青少年の非行防止と健全育成などについて, 市民の意識向上を目指し, チラシやパンフレットの配布など関係機関・団体と連携した広報啓発活動及び青色回転灯等装備車を活用した街頭広報活動等を実施する。

また, 教育委員会 facebook を活用し, 保護者や市民への情報提供及び広報啓発活動を実施する。

(<https://www.facebook.com/edu.suzuka>)

※教育委員会 facebook に掲載した健全育成に関する情報の件数 ⇒令和4年度 13 件



#### (3) 調査研究活動

青少年の非行や問題行動の分析及び統計処理を実施する。また, 講演会や研修会等でこの調査結果を活用し, 非行防止等への意識向上を図る。

#### (4) サポート体制の充実

問題行動を繰り返す児童生徒について, 関係機関・団体と連携し, 児童生徒や保護者へのサポート活動を推進する。

## 4 安全で安心な生活環境の推進

### (1) 青色回転灯等装備車でのパトロールの実施

青色回転灯等装備車による登下校時等のパトロール活動を積極的に実施する。



青色回転灯等装備車

### (2) 安全安心パトロールの実施

地域・保護者・学校が一体となって組織されている各小中学校区パトロール隊の活動を支援し、安全安心の取組の充実を図る。

また、地域の自主防犯団体や事業所等との連携を図るなど、安全安心ネットワークの充実を図る。

### (3) 防災行政無線の活用

不審者や登下校時における犯罪等、全小中学校に対して緊急を要する一斉連絡が必要な場合に、平成23年3月に導入された防災行政無線を活用する。また、初動体制の確認を兼ねた「防災行政無線活用訓練」を年1回実施する。

### (4) 不審者情報のメール配信

子どもに危険の及ぶ恐れのある不審者情報について「鈴鹿公式LINE」システムを活用し、保護者や市民へ情報提供を行う。

### (5) その他の安全対策

- ① 安全マップづくりを推進する。
- ② 鈴鹿警察署と連携して幼稚園や小中学校での防犯教室を実施する。
- ③ 学校の防犯マニュアルの整備や防犯訓練（連れ去り防止訓練【児童対象】、不審者侵入防止訓練【教職員対象】）の充実を図る。
- ④ 幼児児童に防犯ホイッスル等の携行の徹底を図る。
- ⑤ 交通防犯課と連携した交通安全教室を実施する。
- ⑥ 「鈴鹿市通学路交通安全プログラム」にもとづき、警察や道路管理者と連携して、通学路危険箇所合同点検を実施し、危険箇所の改善を図る。また、通学路等の点検箇所や改善状況を、教育委員会のホームページに掲載する。



防犯ホイッスル寄贈



合同危険箇所点検



通学路危険箇所点検連絡会議

## 5 地域ぐるみの教育の推進

平成 23 年 4 月 1 日に、市内全ての公立小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、各学校に保護者や地域住民による学校運営協議会を設置した。この背景には、平成 16 年度から取り組んできた「学びのネットワークづくり」と「安全安心のネットワークづくり」を基盤とした地域ぐるみの教育の推進がある。

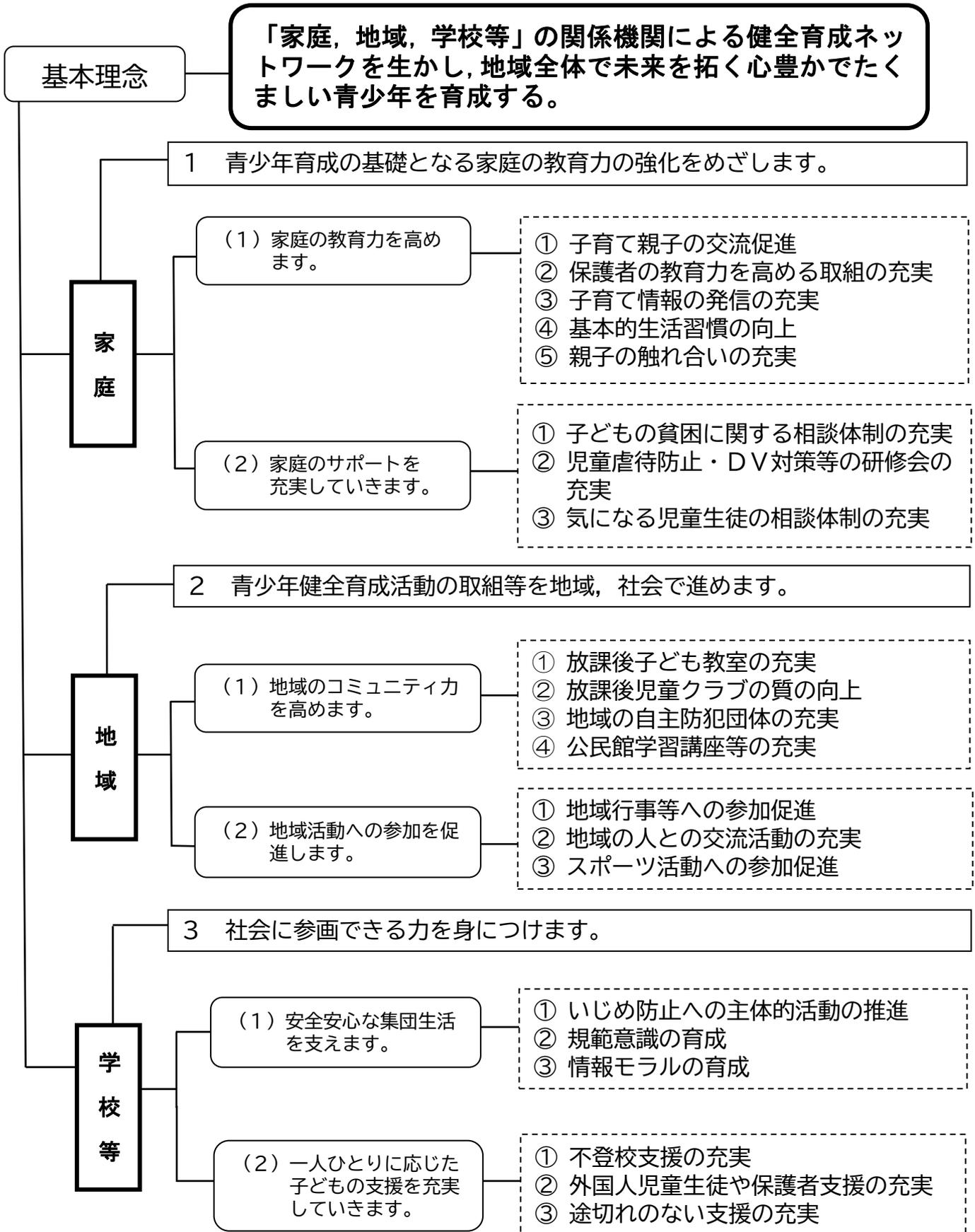


学校運営協議会

各学校では、定期的に学校運営協議会を開催し、地域の声を生かした学校教育活動に取り組むとともに、地域・家庭・学校が一体となって、学校の教育課題解決や改善を図るなど、開かれた学校づくりを推進する。

また、地域ぐるみの特色ある教育の充実を図るため、管理職、CS担当教員、地域コーディネーター等を対象とした研修会などを開催する。

※教育課題改善に向けた学校運営協議会開催回数 ⇒ 令和 4 年度のべ 234 回



# 第9章 社会教育

## 1 社会教育基本計画 2023

### 【社会教育の目指す姿】

人と文化を育み，心豊かに過ごしていること

### 【社会教育の基本目標】

- ① 自ら学び，広げる生涯学習活動の推進
- ② 教育環境の充実
- ③ 文化財保護の推進
- ④ 住民主体の地域づくりの推進

### 【実行計画】

#### 1 自ら学び，広げる生涯学習活動の推進

##### (1) 学び，生かす生涯学習の推進

市民が自ら学び，活動できるように学習情報や学習機会を提供する。

- ① 学官連携を通じて，専門的な学習ニーズに対応できる学習機会を提供する。
- ② 20歳で構成する実行委員会の主体的な運営による二十歳のつどいを開催し，二十歳の門出を祝い励まし，大人としての責任と自覚を促す機会とする。

指標：学官連携による専門的な学習事業への参加者数

目標値（令和5年度）：300人 現状値：112人（令和4年度）

##### (2) 図書館サービスの充実

市民の自己実現活動や地域活動，社会・経済活動を支援する「知識と情報の拠点」となるよう図書館サービスを充実する。

- ① 多様化するニーズへの対応を図りながら蔵書管理を行い，新たな発見や楽しみにつながる学びを支援する。
- ② 市民が利用しやすい学びや交流の場を提供する。
- ③ 施設の長寿命化を図り，利用者が使いやすい施設整備を計画的に行い，効率的・効果的な運営を行う。
- ④ 地域の特性に合わせた配本サービスを提供するため，地域サービス事業の充実を図る。
- ⑤ 家庭・地域・学校と連携し，子ども（0歳～18歳）を取り巻く読書環境を整備する。
- ⑥ 図書館ボランティアや市民団体などと連携し，読書や学習活動を充実させるとともに，活躍の場を提供するなどの支援を行う。

指標：市民一人あたりの年間貸出冊数

目標値（令和5年度）：3.8冊 現状値：3.15冊（令和4年度）

## 2 教育環境の充実

### (1) 地域資源を生かした学習環境の充実

地域の教育力を生かし、子どもたちの家庭や地域における学習環境を充実する。

- ① 社会教育関係団体の独自性を生かした青少年の健全育成活動を支援する。
- ② 社会教育関係団体とともに鈴鹿市青少年対策推進連絡調整会議の活動を推進する。
- ③ 公民館・地域・学校が連携し、体験活動や奉仕活動を幅広い世代を通して行い、互いの交流を図る。
- ④ 地域住民の協力を得て、公民館などにおいて児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりと豊かな学習環境づくりを推進する。
- ⑤ 訪問型ワークショップ形式で保護者同士の交流の場を提供しながら、家庭教育の支援をする。

指標：地域のボランティアが主体となって企画、運営する放課後子ども教室、土曜体験学習の教室数

目標値（令和5年度）：9教室      現状値：7教室（令和4年度）

## 3 文化財保護の推進

### (1) 文化財の調査と保存

文化財を貴重な歴史的遺産として次世代に引き継いでいくため、その保存に努めるとともに、調査・研究を進め、指定・登録文化財の拡充を図る。

- ① 市内に残る歴史・文化遺産の現況調査を行う。
- ② 指定文化財の保存を図るため、所有者等への支援を行う。
- ③ 天然記念物「金生水沼沢植物群落」の保護増殖を推進するため調査を行う。
- ④ 重要無形文化財「伊勢型紙」製作技術の保存を図るため、伊勢型紙技術保存会への支援を行う。
- ⑤ 史跡「伊勢国府跡」の適切な保存のため、範囲確認調査等を実施するとともに、住宅建築等に伴う市内遺跡の発掘調査を行う。

指標：文化財の保護措置件数

目標値（令和5年度）：42件      現状値：44件（令和4年度）

### (2) 文化財の公開と活用

文化財を地域資源として活用し、歴史と文化に親しむ機会を提供するとともに、文化財を生かした魅力ある地域づくりを展開する。

- ① 考古博物館や資料館・記念館における展示・講座等活用事業の充実を図る。
- ② 天然記念物「金生水沼沢植物群落」の保護啓発のため、季節ごとの自然観察会を開催する。

指標：文化財や郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者数及び啓発事業などへの参加数

目標値（令和5年度）：33,000人      現状値：21,005人（令和4年度）

#### 4 住民主体の地域づくりの推進

##### (1) 公民館事業の充実と適切な管理運営

公民館などの学習内容を充実し人材育成に努め、学習成果が生かされた質の高い地域づくりを推進する。

①地域における生涯学習及びまちづくりの拠点施設として、住民参画の視点での公民館運営を推進する。

②公民館での地域活性化を図る学習活動を推進する中でボランティアやリーダー的人材の育成を図る。

③公民館などの施設を効率的に運営し、長寿命化を図りながら整備を推進する。

指標：公民館などで行っている学習活動への年間参加者数

目標値（令和5年度）：279,000人 現状値：188,960人（令和4年度）

## 2 生涯学習環境の構築

### (1) 学習情報の整理とネットワークの検討

社会教育関係課の範囲にとどまらず、社会の変化に対応した学習課題（人権問題・男女共同参画、情報化、国際化、生活環境、健康づくり、地域づくり、防災・防犯、高齢化、ボランティア育成等）や、こうした学習情報を整理し、関係課・関係機関と連携した情報収集、提供のネットワークについて検討します。

### (2) 地域家庭教育支援事業の推進

放課後子ども教室推進事業、土曜体験学習事業を行うことにより、地域社会の中で、子どもの安全・安心な居場所づくりと豊かな学習環境づくりを推進します。

### (3) 公民館学習活動の充実

生涯学習活動の拠点として、それぞれの地域で特色ある事業を行うとともに、住民の学習要求や課題に応え、住民の教養の向上、健康増進等を図り、人づくりと地域づくりに関する学習・事業を実施します。

社会教育委員・公民館運営審議会委員

令和5年6月1日現在

名前	性別	所属・役職	社・委員	公・委員
實義 法子	女	鈴鹿市立稲生幼稚園長	○	○
松岡 智香	女	鈴鹿市立深伊沢小学校長	○	○
羽山 哉美	女	鈴鹿市立鼓ヶ浦中学校長	○	○
森川 克美	男	鈴鹿市青少年育成市民会議会長	○	○
東 春香	女	鈴鹿市PTA連合会顧問	○	○
坂 公子	女	鈴鹿市立長太公民館長	○	
樋口 よしゑ	女	鈴鹿市生活学校会長	○	○
林 佳代子	女	鈴鹿市立図書館協議会委員	○	○
井上 哲雄	男	元鈴鹿市立一ノ宮公民館長		○

公民館の設置状況

令和5年4月1日現在

ブ ロ ッ ク	館名	所在地	電話番号	館長名	建設 年月日	敷地 面積 (㎡)	建物 延面積 (付帯施設 含む㎡)
西部 第一	椿	山本町 747 番地の 2	371-1786	菅谷充起	S51. 3. 24	2, 230. 00	374. 88
	久間田	下大久保町 797 番地の 1	374-2997	藤田かをり	S54. 3. 30	2, 949. 31	362. 32
	深伊沢	深溝町 1560 番地の 1	374-2996	川北幸男	S55. 3. 15	1, 730. 50	368. 08
	鈴峰	伊船町 1009 番地の 5	371-1747	木村裕子	S58. 3. 29	1, 766. 77	360. 71
	庄内	東庄内町 2430 番地の 2	371-1956	岡田久美	S60. 3. 1	2, 316. 00	437. 39
西部 第二	牧田	平田東町 4 番 11 号	370-2978	渥美裕子	R2. 6. 15	2, 912. 86	567. 36
	石薬師	石薬師町 2022 番地の 1	374-2990	實義幹夫	S53. 3. 28	1, 779. 61	386. 76
	井田川	西富田町 11 番地	378-9390	長谷川洋人	S54. 7. 13	1, 558. 08	346. 62
	国府	国府町 3294 番地	379-1818	中澤孝彦	S56. 3. 31	2, 464. 22	369. 74
	住吉	住吉一丁目 22 番 3 号	378-9684	喜早 寛	S59. 3. 14	984. 24	360. 91
	庄野	庄野町 17 番 7 号	370-0423	澤谷匡智	S61. 3. 20	2, 035. 81	366. 09
	清和	算所五丁目 21 番 1 号	379-4140	磯部和生	H14. 3. 29	1, 373. 26	455. 20
加佐登	高塚町 1068 番地の 1	378-7422	佐藤美佐	S55. 5. 28	1, 283. 28	377. 20	
中部	玉垣	北玉垣町 980 番地	382-9781	藤田満珠美	H18. 4. 28	1, 596. 02	699. 80
	若松	若松中二丁目 3 番 8 号	385-1919	行方孝典	H22. 4. 1	4, 033. 73	527. 79
	箕田	中箕田町 1131 番地の 1	382-5202	真弓真紀	H15. 4. 1	2, 588. 00	474. 20
	神戸	神戸二丁目 17 番 40 号	383-1204	後藤 巧	S50. 1. 14	982. 51	354. 52
	河曲	河田町 370 番地の 10	382-5837	安村美保子	S52. 3. 8	1, 727. 86	340. 06
	飯野	西條町 463 番地	382-4954	松本由里子	S57. 3. 23	2, 204. 71	373. 20
	長太	北長太町 289 番地	385-3927	坂 公子	S62. 3. 24	2, 975. 20	396. 37
	ふれあい センター	南玉垣町 6600 番地	386-1144	吉澤英明	H 6. 3. 31	5, 321. 41	1, 345. 27
一ノ宮	一ノ宮町 1755 番地	383-8858	坂倉正登	H10. 3. 20	2, 944. 44	379. 02	
南部	稻生	稻生塩屋三丁目 2 番 34 号	387-0479	佐野 学	H22. 4. 1	2, 729. 35	526. 37
	栄	五祝町 1073 番地	387-0452	桐生 満	H28. 3. 27	2, 095. 00	501. 48
	天名	御菌町 2297 番地	372-0430	江藤真治	S53. 3. 24	560. 26	373. 31
	旭が丘	中旭が丘三丁目 13 番 30 号	386-5399	上村 勉	S54. 3. 3	1, 136. 25	417. 76
	合川	三宅町 2141 番地	372-0432	川岸健太郎	S55. 3. 15	1, 004. 06	407. 17
	白子	江島本町 1 番 1 号	388-1920	杉寄春樹	H 1. 3. 20	1, 042. 77	511. 10
	鼓ヶ浦	寺家一丁目 11 番 15 号	386-9184	佐野隆夫	H 3. 3. 27	1, 706. 58	377. 17
	愛宕	東江島町 21 番 6 号	388-5909	小川英治	H 7. 4. 12	898. 44	377. 67
	郡山	郡山町 540 番地の 8	372-2833	佐野公彦	H11. 3. 10	2, 027. 45	379. 02

社会教育関係団体の状況（令和5年度）

団体名	代表者名	構成	事務局 電話番号
鈴鹿市PTA連合会	村田 多恵子	単位数 幼6,小30,中10	383-5143
鈴鹿市青少年育成市民会議	森川 克美	正会員（団体23,個人16）	382-0713
鈴鹿市子ども会連合会	伊藤 利彦	加入子ども会数11	382-4886
日本ボーイスカウト鈴鹿地域連絡協議会	田中 伸二	単位団数4（鈴鹿3,亀山1）	
ガールスカウト鈴鹿地区連絡会	村嶋 圭子	単位団数1	
鈴鹿ジュニアリーダー会	藤田 航彰	会員数13	
鈴鹿市生活学校	樋口 よしゑ	会員数31	

研修会等の開催予定（令和5年度）

学級名	回数	人数	主たる開催場所
家庭教育支援研修会（親なびワーク）	6	60人	公民館など

放課後子ども教室の状況（令和5年度）

教室名	学校区	活動場所	活動日	参加予定児童数
清和のもり	清和小学校	清和公民館	毎週金曜日	30人
郡山子ども教室	郡山小学校	郡山公民館	毎週水曜日	33人
キッズ白子	白子小学校	白子小学校	第1,3金曜日	25人
明生クラブ	明生小学校	住吉公民館 明生小学校	第1,3水曜日	10人
井田川ちびっ子隊	井田川小学校	井田川公民館 井田川小学校	第2,4水曜日	16人
河曲キッズクラブ	河曲小学校	河曲公民館	第2,4水曜日	49人

土曜日の教育支援事業の状況（令和5年度）

教室名	学校区	活動場所	活動日	参加予定児童数
鼓・夢工房	鼓ヶ浦小学校	鼓ヶ浦公民館	第1土曜日	7人

市民学習活性化事業「すずか市民アカデミー『まなベル』」の状況（令和5年度）

主管教育機関

- ・学校法人 鈴鹿医療科学大学
- ・独立行政法人国立高等専門学校機構 鈴鹿工業高等専門学校
- ・学校法人享栄学園 鈴鹿大学
- ・学校法人享栄学園 鈴鹿大学短期大学部

講座数 …… 全6講座

テ ー マ …「新時代～学びのスパイスを求めて～」

受講資格 …… 高校生以上

参加予定数 … 各講座50人程度

二十歳のつどい（令和4年度）

日 時 令和5年1月8日（日） 14時～15時

場 所 AGF鈴鹿体育館

対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

参加者数 1,101人 新成人 2,136人 参加率 51.5%

新成人（男 1,093人 女 1,043人 計 2,136人）

### 3 文化財保護事業

#### (1) 文化財の調査・保護・活用

##### ①伊勢型紙保存事業

重要無形文化財「伊勢型紙」技術の保持団体である伊勢型紙技術保存会と連携を図り、その技術の錬磨と後継者の養成に努める。

##### ②金生水沼沢植物群落保護増殖事業

天然記念物である金生水沼沢植物群落の動植物相の調査を進めるとともに、指定地内の希少植物の保護管理を図り、活用に向けた観察会を実施する。

##### ③古文書等調査事業

郷土資料室に寄贈・収集された古文書等の貴重な郷土資料について、適切な保存管理を行うとともに調査研究を進める。

##### ④文化財管理事業

指定文化財管理者と連絡を密にとり、現状調査や日常点検等を通して、文化財保護に対する意識を高めるとともに、管理体制の強化を図る。

##### ⑤文化財啓発事業

各資料館等の展示、指定文化財の記録保存の活動を通して文化財保護への理解と認識を深める。

##### ⑥各種開発事業者との調整・協議

民間開発については開発審査会での協議を、公共事業については庁内関係各課との連携を密にしながら開発と埋蔵文化財保護との円滑な調整を図る。

##### ⑦埋蔵文化財包蔵地の周知

分布調査及び巡視によって周知の包蔵地の現状及び未発見遺跡の把握に努めるとともに、遺跡地図の改訂作業を進め、遺跡地図の配布を通して埋蔵文化財の周知徹底を図る。鈴鹿市のホームページ上の「鈴鹿市地理情報サイト」にアクセスすると遺跡地図が自由に閲覧できる。<http://www.city.suzuka.lg.jp/city/chiri/index.html>

#### 一周知の埋蔵文化財包蔵地一

遺物包蔵地	古墳	古窯跡	城館跡	中世墓	その他	計
438	792	38	32	5	12	1,317

#### (2) 施設管理運営事業

##### ①佐佐木信綱記念館

所在地 鈴鹿市石薬師町 1707 番地の 3 TEL059(374)3140

展示品 佐佐木信綱遺愛品、歌集、万葉集関係書籍

活動 常設展、特別展

休館日 月曜日・第3火曜日(ただし、祝日の場合は開館)、  
年未年始

入館者 1,528 人(令和4年度)



佐佐木信綱記念館

②前川定五郎資料室

所在地 鈴鹿市岡田一丁目 29 番 1 号 牧田小学校内  
展示品 前川定五郎遺愛品, 表彰状等  
公開日 予約制 [文化財課 TEL059(382)9031]  
入館者 59 人 (令和 4 年度)



前川定五郎資料室

③鈴鹿市稲生民俗資料館

所在地 鈴鹿市稲生西二丁目 24 番 18 号  
伊奈富神社境内地 TEL059(386)4198  
展示品 農業関係民俗資料, 稲生地区文書  
活 動 常設展  
休館日 月曜・火曜日(ただし, 月曜日のみ祝日の場合は  
開館), 第 3 水曜日, 年末年始  
入館者 1,789 人 (令和 4 年度)



鈴鹿市稲生民俗資料館

④伊勢型紙資料館 (市指定史跡・旧寺尾家住宅)

所在地 鈴鹿市白子本町 21 番 30 号 TEL059(368)0240  
展示品 型紙関係資料, 寺尾家文書, 彫刻型紙  
活 動 常設展, 企画展  
休館日 月曜・火曜日(ただし, 月曜日のみ祝日の場合は  
開館), 第 3 水曜日, 年末年始  
入館者 2,998 人 (令和 4 年度)



伊勢型紙資料館

⑤庄野宿資料館 (市指定建造物・旧小林家住宅)

所在地 鈴鹿市庄野町 21 番 8 号 TEL059(370)2555  
展示品 宿場関係資料  
活 動 常設展  
休館日 月曜・火曜日(ただし, 月曜日のみ祝日の場合は  
開館), 第 3 水曜日, 年末年始  
入館者 1,368 人 (令和 4 年度)



庄野宿資料館

⑥大黒屋光太夫記念館

所在地 鈴鹿市若松中一丁目 1 番 8 号 TEL059(385)3797  
展示品 光太夫関係資料 (古文書, 絵画, 墨跡等)  
活 動 企画展, 特別展  
休館日 月曜・火曜日(ただし, 月曜日のみ祝日の場合は  
開館), 第 3 水曜日, 年末年始  
入館者 2,374 人 (令和 4 年度)



大黒屋光太夫記念館

(3) 鈴鹿市文化財調査会

教育委員会の諮問に応じるとともに、その保存・活用に関して調査研究し、必要事項を教育委員会に答申する。

①鈴鹿市文化財調査会委員

令和5年7月1日現在

役職	名 前	専門分野	職 業
会長	衣 斐 弘 行	考古資料	大泉寺住職
委員	小 澤 毅	考古資料	三重大学教授
〃	筧 真 理 子	古文書	犬山城白帝文庫主任学芸員
〃	河 原 徳 子	文学資料	三重県生涯学習センター文学講座講師
〃	岸 田 早 苗	考古資料・美術工芸	三重県職員（斎宮歴史博物館）
〃	小 谷 成 子	民俗文化財	元愛知県立大学教授
〃	鈴 木 えりも	古文書	日本福祉大学知多半島総合研究所研究員
〃	菅 原 洋 一	建造物	三重大学名誉教授
〃	瀧 川 和 也	彫刻	三重県職員（三重県総合博物館）
〃	塚 本 明	古文書	三重大学教授
〃	鳥 丸 猛	天然記念物	三重大学准教授
〃	諸 戸 靖	民俗・考古資料	元輪中の郷館長
〃	山 口 泰 弘	美術工芸	三重大学教育学部特任教授
〃	采 罌 真 澄	彫刻	中部大学准教授
〃	渡 邊 潤 子	歴史資料	元知恩院史料編纂所

②指定文化財等一覧

令和5年7月1日現在

区分	有 形 文 化 財									民 俗 文化財		無 形 文化財	記 念 物			計
	絵 画	彫 刻	工 芸	書 跡	典 籍	古 文 書	考 古 資 料	建 造 物	歴 史 資 料	有 形 文 化 財	無 形 文 化 財	工 芸 技 術	史 跡	名 勝	天 然 記 念 物	
国指定		9	1									1	3		2	16
県指定	1	7	3			2		3		2	3		5	2	9	37
市指定	3	9	4	2	1	4	6	3	4	1	5		5		2	49
国登録								6								6
計	4	25	8	2	1	6	6	12	4	3	8	1	13	2	13	108

③国指定（文化財保護法）

種別	名称	員数	所在地	所有者・管理者	指定年月日	概要	
有形文化財	彫	木造善然上人坐像	1軀	三日市二丁目	太子寺 三日市町自治会	M45. 2. 8	写実的な彫刻，鎌倉時代の作
	〃	木造大日如来坐像	1軀	徳居町	妙福寺	T 2. 8. 20	真言密教の根本仏，平安後期の作
	〃	木造大日如来坐像	1軀	徳居町	妙福寺	T 2. 8. 20	真言密教の根本仏，平安後期の作
	〃	木造釈迦如来坐像	1軀	徳居町	妙福寺	T 2. 8. 20	檜の寄木造り，平安後期の作
	〃	木造多聞天立像	1軀	稲生西二丁目	神宮寺	T 2. 8. 20	樟の一木造り，平安後期の作
	〃	木造持国天立像	1軀	稲生西二丁目	神宮寺	T 2. 8. 20	2軀で1件の指定
	〃	木造薬師如来立像	1軀	稲生西二丁目	神宮寺	T 4. 3. 26	檜の一木造り，平安後期の作
	〃	木造千手観音立像	1軀	神戸六丁目	林光寺	T 5. 8. 17	檜の一木造り，平安後期 秘仏で8月10日のみ公開
	〃	木造金剛力士立像	2軀	国府町	府南寺	S31. 6. 28	檜の寄木造り，南北朝時代の作
	〃	木造男神坐像	1軀	稲生西二丁目	伊奈富神社	H 3. 6. 21	樟の一木造り，平安前期の作
	工	木造扁額	3面	稲生西二丁目	伊奈富神社	M45. 2. 8	天尊寺流名手経朝の作，文永11年(1274)
記念物	天	白子不断ザクラ		寺家三丁目	観音寺	T12. 3. 7	白衣観音の化身といわれる 年中開花
	〃	金生水沼沢植物群落		地子町，西條町	鈴鹿市	S12. 4. 17	トウカイコモウセンゴケ・ノ ハナショウブ等500種が混生
	史	伊勢国分寺跡		国分町	鈴鹿市	T11. 10. 12	広大な伽藍地を留める
	〃	王塚古墳	1基 付陪塚	国府町	鈴鹿市	S45. 5. 11	全長63m，市内最大級の前方 後円墳，6世紀
	〃	伊勢国府跡		広瀬町	個人・鈴鹿市	H14. 3. 19	政庁跡をはじめとする瓦葺建 物が多数遺存
無形文化財	工	伊勢型紙		神戸一丁目	伊勢型紙 技術保存会	H 5. 4. 15	彫刻四技法と補強技法が伝統 的な技術を保持するものとして 指定

④県指定（三重県文化財保護条例）

種別	名称	員数	所在地	所有者・管理者	指定年月日	概要	
有形文化財	建	観音寺仁王門	1棟	寺家三丁目	観音寺	S47. 4. 1	元禄16年建立，楼門の典型
	〃	書院	1棟	神戸二丁目	龍光寺	S48. 3. 31	神戸藩本多氏初代忠統公の書 院で坐忘亭と称す
	〃	石薬師寺薬師堂	1棟	石薬師町	石薬師寺	H19. 3. 27	寛永6年建立，県下で最古に 属する江戸時代寺院建築
	彫	木造薬師如来坐像	1軀	大久保町	法雲寺	S31. 5. 2	漆箔，檜の寄木造り，鎌倉初 期の作
	〃	伊奈富神社神宝	18点	稲生西二丁目	伊奈富神社	S37. 2. 14	神像ほか10～25cmの彫刻， 能面，獅子頭，平安後期
	〃	木造男神坐像	1軀	稲生西二丁目	神宮寺	S37. 2. 14	淳和天皇像一木造り，平安後 期の作
	〃	木造釈迦如来坐像	1軀	稲生一丁目	南陽寺 釈迦堂自治会	S37. 2. 14	宝冠の釈迦，貞和2年の作
	〃	木造天神坐像	1軀	国分町	菅原神社 国分町自治会	S46. 3. 17	菅原道真の像，平安後期の作
	〃	銅造阿弥陀如来立像	1軀	神戸二丁目	龍光寺	H14. 3. 18	善光寺式阿弥陀三尊の中尊 高さ約1.3m，鎌倉末頃の作
	〃	木造深沙大将立像	1軀	稲生西二丁目	神宮寺	H29. 2. 22	鉈彫りによる一木造り，平安 時代後期の作
	工	銅鐘	1口	小岐須町	桃林寺	S27. 7. 9	永享8年，大和鋳物師友光の作
	〃	陶製三足壺	1個	稲生西二丁目	伊奈富神社	S45. 2. 25	常滑焼「嘉貞二年丙申白 子・・・」の墨書
	〃	銅燈籠	1基	寺家三丁目	観音寺	S47. 4. 1	寛文6年，津の鋳物師辻玄種 の作
	絵	勢州稲生村三社絵図	1幅	稲生西二丁目	伊奈富神社	H12. 3. 17	室町時代，広大な神社の建物， 稲生氏の居城七島池が記載
	文	酒井神社古文書	20通	郡山町	酒井神社	S56. 3. 30	平安末～室町時代に至る市内 最古の文書集
	〃	伊奈富神社の棟札	73枚	稲生西二丁目	伊奈富神社	S62. 3. 27	応永～明治に至る伊奈富神社 の変遷等の記録

種別	名称	員数	所在地	所有者・管理者	指定年月日	概要
記念物	史		上野町	鈴鹿市 上野町自治会	S12. 8. 27	東海道の一里塚
	〃	1基	石薬師町	加佐登神社ほか	H18. 3. 17	全長約78mの5世紀前半代の帆立貝式古墳
	〃		神戸五丁目	鈴鹿市	S12. 12. 14	天正8年築城、石垣は戦国時代らしい野面積
	〃		神戸四丁目	三重県	S17. 4. 27	文化9年設立、神戸藩士の学校
	〃		神戸八丁目 須賀三丁目	鈴鹿市	S63. 3. 26	神戸城下治安施設
	名		稲生西二丁目	伊奈富神社	S12. 6. 30	紫ツツジが群生
	〃		稲生西二丁目	伊奈富神社	S57. 4. 27	古代の庭園の典型、池に7つの島
	天		上野町	大木神社	S14. 8. 10	ヤマザクラの一変種
	〃		国府町	個人	S18. 7. 9	モクセイ科の常緑高木、主木は枯死
	〃		小岐須町	小岐須町自治会	S37. 2. 14	樹齢200～300年のイヌツゲ・アセビ
	〃	1本	南長太町	須伎神社	S38. 1. 11	樹齢1000年、式内大木神社の跡といわれる
	〃		小岐須町	小岐須町自治会	S40. 12. 9	白色石灰岩が河食作用でできたもの、高さ30m
	〃	1本	庄野町	川俣神社 川俣神社役員会	S44. 3. 28	ブナ科の常緑高木、高さ13m
	〃	1株	国府町	個人	S47. 4. 1	栽培ナシとイヌナシの中間種
	民俗文化財	無		稲生西二丁目	伊奈富神社獅子神楽保存会	S38. 1. 11
〃			山本町	椿大神社 氏子神役会	S38. 1. 11	2月21日の厄除大祭に奉納
〃			三日市二丁目	オンナイ念仏会 保存会	S50. 3. 27	願智上人の命日8月4日に如来寺、太子寺などで念仏
有		71面	東江島町	江島若宮八幡神社	S50. 3. 27	江戸時代、白子の廻船業者が奉納
〃		1枚	神戸一丁目	白子西町自治会 鈴鹿市	H12. 3. 17	幅1.25m長さ9.5mで朝鮮通信使の当時の様子を表現した染絵胴掛

⑤市指定（鈴鹿市文化財保護条例）

種別	名称	員数	所在地	所有者・管理者	指定年月日	概要
有形文化財	建	1棟	東玉垣町	蓮花寺	S57. 7. 27	旧神戸城の太鼓櫓
	〃	1棟	白子本町	悟真寺	H 4. 3. 17	元禄14年建立、間口10間奥行10間の入母屋造り
	〃	2棟 付棟札	庄野町	鈴鹿市	H 8. 3. 12	嘉永7年(1854)の棟札が残る、江戸末期の大型町屋建築
	彫	1軀	加佐登二丁目	浄安寺	S54. 6. 1	檜造りの量感豊かな作、平安後期の作
	〃	1軀	石薬師町	石薬師寺	S59. 3. 12	花崗岩に薄肉彫りされた石仏、平安後期の作
	〃	1軀	白子本町	悟真寺	S60. 4. 30	円満、優雅な檜の一木造り、平安後期の作
	〃	1軀	白子本町	悟真寺	S60. 4. 30	柔和、端正な檜の一木造り、平安後期の作
	〃	1軀	白子本町	悟真寺	S60. 4. 30	来迎印の阿弥陀如来で寄木造り鎌倉時代の作
	〃	1軀	白子本町	龍源寺	H 7. 9. 20	像底部に嘉慶2年(1388)の墨書銘、南北朝末期の作
	〃	1軀	三日市二丁目	撰取院	H 9. 7. 24	檜の寄木造り、平安後期の作
	〃	1軀	神戸二丁目	龍光寺	H16. 8. 26	檜の一木造り、平安後期の作
	〃	1軀	飯野寺家町	飯野寺家町自治会	H22. 8. 19	深藕寺観音堂の本尊、一木造り、平安時代後期の作

種別	名称	員数	所在地	所有者・管理者	指定年月日	概要	
有形文化財	工	神戸城二重櫓の鯨	1基	神戸一丁目	鈴鹿市	S49. 11. 25	神戸城二之丸北東隅櫓にあった鯨, 延享4年の作
	〃	光明真言板碑	1基	神戸二丁目	観音寺	S51. 4. 1	市内最古の板碑, 元応2年(1320)
	〃	光明真言碑	1基	白子本町	悟真寺	S60. 4. 30	市内に残る3基のうち最も完全な真言碑, 嘉暦4年
	〃	神戸城一重櫓の鯨	1対	神戸一丁目	鈴鹿市	H 2. 10. 11	神戸城三之丸北東隅櫓にあった鯨, 延享4年の作
	絵	仏涅槃図	1幅	白子本町	龍源寺	H12. 3. 10	縦130.9cm, 横108.3cmで平安時代の古式を伝えている
	〃	光明本尊	1件	神戸二丁目	願行寺	H 1. 7. 6	南北朝期の作, 県下でも2点しか例のない仏画
	〃	聖徳太子及び真宗先徳連坐像	1件	長太旭町一丁目	高山寺	H 2. 10. 11	南北朝後期の作, 初期真宗教団が布教に用いた人物画
	文	大黒屋光太夫らの帰郷文書	1括	若松中一丁目	鈴鹿市	H 4. 3. 17	寛政5年~享和2年, 光太夫・磯吉の一時帰郷に関する文書
	〃	文禄三年伊勢国検地関係史料	3枚	神戸一丁目	鈴鹿市	H21. 1. 22	文禄3年, 伊勢国内の太閤検地史料
	〃	極珍書	19丁	若松中一丁目	個人	R2. 9. 29	江戸時代後期(寛政10年・1798)成立, 芙蓉館木翁と名乗る人物による磯吉帰郷の際の聞き書き
	〃	漂流船実録	35丁	若松中一丁目	鈴鹿市	R2. 9. 29	木翁によって編まれた光太夫漂流の顛末をまとめた書物 地元で編まれた漂流記で, 転写本少なく貴重
	書	三教堂の額	1扁	神戸一丁目	鈴鹿市	S51. 4. 1	江戸中期, 本多忠統の書
	〃	朴徳源筆體用山	1面	白子本町	青龍寺	H16. 8. 26	山号が墨書で大書された朝鮮通信使関連の扁額
	典	専照寺聖教類 附 関係資料38点	5,090冊	磯山一丁目	専照寺	H29. 8. 9	真宗高田派・専照寺に伝わる鎌倉~昭和期の聖教類
	考	上箕田遺跡出土品	1括	神戸四丁目	鈴鹿市	S49. 11. 25	弥生時代, 狩猟図の描かれた壺のほか50点
	〃	三角縁神獸鏡	1面	秋永	真昌寺	H 4. 3. 17	古墳時代前期, 秋永町赤郷2号墳出土鏡, 明治11年10月出土
	〃	椎山中世墓出土陶器石仏	70点2点	加佐登町	加佐登神社	H12. 3. 10	中世期の蔵骨器や青白磁合子等, 石仏は半肉彫り
	〃	平田遺跡出土石刀	1点	国分町	鈴鹿市	H23. 4. 19	縄文時代晩期, 文様を有する完形資料, 平成16年出土
	〃	八重垣神社遺跡出土弥生土器	1点	国分町	鈴鹿市	H23. 4. 19	弥生時代前期の沈線文系壺形土器, 平成20年出土
	〃	須賀遺跡出土弥生土器大型壺	1点	国分町	鈴鹿市	R 1. 9. 24	弥生中期の大型壺, 平成21年出土
	歴	庄野宿関係文書・高札等	1,522点	庄野町, 神戸一丁目	鈴鹿市	H22. 8. 19	宿場の経営状況を示す問屋場史料を中心とした古文書, 高札等
	〃	寺尾家関係歴史資料	1,020点	神戸一丁目, 白子本町, 寺家三丁目	鈴鹿市	H26. 4. 23	型紙問屋であった寺尾家寄贈の型紙, 見本帳, 図案集等
	〃	吉澤桜島碑記	1基	桜島町一丁目	彌都加伎神社	H28. 4. 26	玉垣村の灌漑・開墾の経緯と様子を詳述した碑文
〃	小市の遺品	16点	若松中一丁目	鈴鹿市	R2. 9. 29	江戸時代後期, 小市がロシアから持ち帰った品物で, 妻に幕府から藩を通じて下げ渡された経緯が確認できる 各地に貸し出され展示された	
記念物	史	西の野5号墳	1基	国府町	鈴鹿市	S49. 11. 25	前方後円墳と陪塚5基, 5世紀
	〃	大黒屋光太夫供養碑	2基	若松東一丁目	東墓地運営委員会 大黒屋光太夫顕彰会	S61. 3. 27 H26. 4. 23	漂流民大黒屋光太夫らの供養碑, 天明4年, 1基追加指定
	〃	寺尾家住宅	1棟	白子本町	鈴鹿市	H 6. 3. 11	江戸時代から型紙問屋として活躍した商家の住宅
	〃	冬々斎如林の墓	1基	白子本町	青龍寺	H20. 8. 25	白子組積荷・廻船問屋, 竹口治兵衛家の墓
	〃	思徳之碑	1基	神戸二丁目	観音寺	H21. 1. 22	神戸藩二代目藩主, 本多忠永の遺徳を称えた石碑
	天	大木神社の椎の森		石薬師町	大木神社	S54. 6. 1	大木神社の境内約1haに約200本が群生
	〃	京新田のキリシマ	1本	深溝町	個人	S56. 7. 10	樹齢300年の巨木で県下随一の花木

種 別	名 称	員 数	所 在 地	所有者・管理者	指定年月日	概 要
民俗文化財	無	広瀬のかんこ踊り	広瀬町	広瀬町自治会 かんこ踊り保存会	S49. 11. 25	笛, ほら貝等で, 古式豊かな踊り
	〃	唐人おどり	東玉垣町	東玉垣町自治会 東玉垣保存会	S51. 4. 1	朝鮮の農民舞踊が起源
	〃	長太鯨船行事	長太旭町	長太鯨船保存会	H 4. 3. 17	飯野神社の祭礼行事として鯨船とともに鯨船芸を舞う
	〃	都波岐神社中戸流獅子舞	一ノ宮町	中戸流舞神楽保存会	H12. 3. 10	中戸流獅子舞を伝承, 2頭舞(現存する地域は少ない)
	〃	久久志弥神社獅子舞	下箕田一丁目	久久志弥神社 箕田流獅子舞保存会	H11. 3. 31	箕田流獅子舞を伝承し, 大漁旗を使用
	有	勝速日神社祭礼用山車	4台	白子(東町・西町・中町・山中町)	4町各自治会	S49. 11. 25

⑥国登録有形文化財の登録(文化財保護法)

種 別	名 称	員 数	所 在 地	所有者・管理者	登録年月日	概 要
建	旧北伊勢陸軍飛行場掩体	1基	三畑町	個人	H16. 2. 17	第二次世界大戦中の航空機の格納施設で鉄筋コンクリート製
建	佐佐木信綱生家主屋	1棟	石薬師町字中町	鈴鹿市	H23. 10. 28	旧東海道沿いに建ち, 主屋と土蔵は伝統的な意匠で宿場町の趣を残し, 石薬師文庫閲覧所は洋風意匠を基調としている
建	佐佐木信綱生家土蔵	1棟	石薬師町字中町	鈴鹿市	H23. 10. 28	
建	石薬師文庫閲覧所	1棟	石薬師町字中町	鈴鹿市	H23. 10. 28	
建	西方寺木枯亭	1棟	寺家三丁目	西方寺	R 2. 4. 3	小規模ながら品格ある数寄屋風書院座敷であり, 山口誓子を中心とする地域の文芸活動の象徴的な場
建	伊達家住宅主屋	1棟	江島本町	個人	R 2. 4. 3	明治時代中期の商家の家屋構成をよく示し, 一体の歴史的景観を維持する上で大きく寄与している

#### (4) 発掘調査事業

##### ①学術調査

史跡伊勢国府跡の保存と整備に向け、詳細な資料を得るための継続的な発掘調査を実施する。

富士山1号墳の発掘調査を行う。

##### ②緊急調査

各種開発事業との事前協議において、現状保存の困難な遺跡については事業者と協力を求めながら、記録保存のため発掘調査を実施する。

令和5年度は磐城山遺跡（農業関連）・萱町遺跡（個人住宅）等の発掘調査を行う。



富士山1号墳 造出



磐城山遺跡 第17次

#### -調査発掘件数の推移-

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
調査件数 〔学術調査〕	12 〔3〕	8 〔2〕	10 〔4〕	5 〔1〕	7 〔1〕	11 〔1〕	12 〔1〕	9 〔2〕	5 〔2〕	8 〔2〕
調査面積(m <sup>2</sup> ) 〔学術調査〕	6,263 〔283〕	1,954.5 〔141〕	4,901.24 〔243〕	3,144.3 〔159〕	1,897.61 〔590.5〕	2,052 〔69.3〕	2,704.5 〔144.2〕	1,972.0 〔582.0〕	506 〔219〕	1,420 〔262〕

##### ③出土遺物の整理

出土遺物の洗浄・注記・復元・実測並びに写真撮影を行い、報告書を刊行する。

##### ④公開普及活動

現地公開や速報展、スライド説明会、博物館ホームページ、埋蔵文化財アーカイブページ等を通して、調査成果を公表する。刊行図書を図書館や関係公共機関に配布して、調査成果の共有化に努める。また、史跡の維持・管理の協力を行っている。



速報展 2022



富士山1号墳現地公開



第1回スライド説明会

## (5) 博物館事業

### ① 展示会の開催

市内を中心に、県内・外の遺跡から出土した遺物などを、テーマに沿ってとりあげる特別展・企画展、発掘調査の成果を発表する速報展等を開催する。

○特別展「この縄文土器はどこから来たの？」

○企画展「濠をめぐらした弥生のムラ」

○速報展「発掘された鈴鹿 2023」

### ② 講演会・講座の開催

大学・研究機関より講師を招聘し、特別展・企画展に関連した講演会、考古学に関連した入門講座及び市内に伊勢国府・国分寺跡が所在することから寺院・官衙に関する講演会等を行う。また、速報展に関連して展示解説やスライド説明会を行う。



講演会



スライド説明会



博物館見学(小学生)

### ③ 体験講座の開催

毎週土・日曜日及び祝休日は勾玉作り体験講座を開催（中止の場合は博物館 HP に掲載）。さらに、大型連休や夏休み期間、春まつりには、草木染め・かご作り、古墳模型等の日替体験講座を行い、考古博物館や歴史に親しむ機会を提供する。



勾玉作り体験



火起こし体験



天平衣装体験



草木染め体験



伊勢型紙でうちわづくり体験

#### ④資料の収集・保管

市内の遺跡から出土した、土器等の遺物を整理保管する。

#### ⑤教育支援活動

市内外の教育機関、各種団体からの見学・体験活動を積極的に受け入れるとともに、小学校及び公民館などの社会教育施設に赴き歴史講座を開催する。また、教職員研修及び博物館学芸員実習の受入れを行う。

#### ⑥史跡伊勢国分寺跡歴史公園管理

令和2年4月から都市公園「史跡伊勢国分寺跡歴史公園」が開園した。伊勢国分寺跡は天平13(741)年、聖武天皇の詔により創建された官営の寺院跡で、大正11(1922)年に国の史跡に指定された場所である。公園は4.8haの広大な面積を有し、全面に芝を張り、園内各所には、発掘調査の成果に基づき、金堂・講堂・僧坊などの主要な建物があつた位置や規模がわかるように盛り土をして、遺構表示をしている。遊歩道、休憩施設も整備され、ゆっくりと散策することができる。また、考古博物館3階の展望デッキからは鈴鹿山脈や養老山地の山並みを背景に国分寺跡を一望することができ、往時の広さや景観を体感できる。文化財の重要性や地域の歴史を学ぶ場として活用する。

#### ⑦広報活動

埋蔵文化財の保存・活用・公開の普及のため、イベント等を実施する。各事業について市広報、新聞及び各関係団体情報誌、ホームページやSNS(Twitter, Facebook)を通じてPRを行う。

博物館ホームページ <http://www.city.suzuka.lg.jp/kouko/>

#### － 博物館入館状況 (R4.4.1～R5.3.31) －

令和4 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
入館者数	415	600	592	1,033	1,451	278	1,009	528	420	253	330	3,390	10,299

## 4 図書館

### (1) 業務内容

#### 本館

#### ①開館時間

月～木曜日 午前9時～午後7時

土・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 午前9時～午後5時

#### ②休館日

金曜日, 第1火曜日(1月を除く), 特別整理期間, 年末年始

- ③資料(図書)の貸出し
- |         |                |
|---------|----------------|
| ア 貸出対象者 | 市内に在住・在勤・在学する者 |
| イ 貸出冊数  | 一人5冊まで         |
| ウ 貸出期間  | 貸出日より14日以内     |

- ④主な行事 おはなし会, 手作り絵本教室, 子ども映画会, 読書活動の推進に資するイベント等

#### ⑤レファレンス(参考業務)

身近な疑問の解決から調査・研究まで, 利用者が必要とする資料や情報を紹介したり, 調べ方の案内をする。照会は, 電話・文書・来館いずれでも可能。

- ⑥複写サービス 図書館資料の複写(複写料金 白黒1枚10円・カラー1枚40円)

#### ⑦配本/ふれあいライブラリー

市内30公民館及びふれあいセンターに配本。定期的に巡回し図書の入替えと読書相談。

#### ⑧市内施設への配本

農村環境改善センターの図書室への配本。

#### 江島分館

平成27年4月1日から図書館の分館と位置づけた。1階に約1万5千冊の蔵書, 2階にギャラリーがある。

#### ①開館時間

土～木曜日 午前9時～午後5時(ギャラリーは午後9時まで)

#### ②休館日

金曜日, 第1火曜日(1月を除く), 特別整理期間, 年末年始

- ③資料(図書)の貸出し
- |         |                |
|---------|----------------|
| ア 貸出対象者 | 市内に在住・在勤・在学する者 |
| イ 貸出冊数  | 一人5冊まで         |
| ウ 貸出期間  | 貸出日より14日以内     |

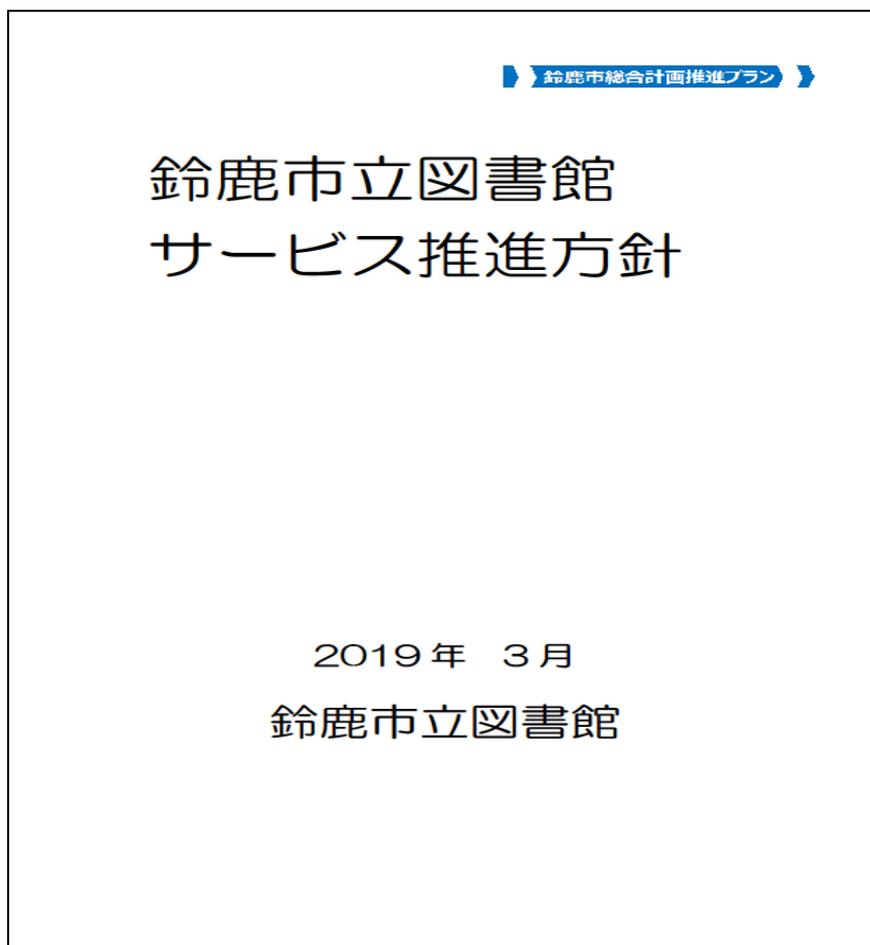
- ④主な行事 おはなし会, 子ども映画会, 読書活動の推進に資するイベント, 等

### (2) 統計資料(令和4年度末)

- |                             |          |                  |
|-----------------------------|----------|------------------|
| ①蔵書冊数                       | 354,899冊 | (※雑誌は除く)         |
| ②貸出冊数                       | 616,288冊 | (内 江島分館 92,974冊) |
| ③入館者数                       | 255,137人 | (内 江島分館 23,624人) |
| ④有効登録者数(令和4年度内に図書館を利用した実人数) |          | 16,822人          |

### (3) 活性化のための取り組み

平成 26 年に策定した「鈴鹿市立図書館サービス方針」及び「鈴鹿市立図書館サービス方針実施計画」が平成 31 年 3 月に期間満了を迎えたことに伴い、同月一体的に「鈴鹿市立図書館サービス推進方針」を策定、それに基づき、おはなし会をはじめとするイベントの開催、読書に親しみを持てる環境の整備等を行っています。



鈴鹿市立図書館  
サービス推進方針は  
図書館ホームページ  
内に掲載しています。

<https://www.lics-saas.nexs-service.jp/suzukalib/>

情報発信の強化を図るため、平成 30 年 7 月に SNS サイト「エックス(旧ツイッター)」及び「フェイスブック」内に図書館のアカウントを開設、館内イベントのお知らせ等の情報発信を開始し、引き続き発信しています。

令和 2 年 6 月には、図書館職員作成のオリジナルのデジタル紙芝居「こぐまのベルボン」を「ユーチューブ」等で公開し、令和 3 年 7 月～8 月関連イベントを実施しました。

また、令和 4 年 2 月ケーブルネット鈴鹿のテレビ広報「鈴鹿五感」#12 収録、図書館を約 1 分間の映像で紹介する番組を放送、「ユーチューブ」でも公開しています。

令和 4 年 4 月からは、コロナ禍で休止していた、ボランティアによるおはなし会を再開しています。



---

---

# 教育要覧 2023

《教育すずか》

令和5年11月発行

編集・発行：鈴鹿市教育委員会事務局  
鈴鹿市神戸一丁目18番18号  
電話 059-382-7617 [教育総務課]

---

---